

令和7年度

第5次調布市男女共同参画推進プラン

実施状況報告書

令和8年8月

調 布 市

目次

I	第5次男女共同参画推進プランの概要	
1	男女共同参画推進プラン計画策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	3
4	基本理念	3
5	施策体系	4
6	重点事業	6
7	事業一覧	8
8	指標及び目標の説明	13
II	第5次男女共同参画推進プラン実施状況報告の概要	
1	目的	17
2	特徴	17
III	評価結果総括及び実施状況	
	重点事業 実施状況報告書の見方	21
	基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり 総括	22
	主要課題1 人権と多様性の尊重	24
	主要課題2 配偶者等からの暴力（DV）の根絶	30
	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性 活躍の促進 総括	36
	主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現	38
	主要課題4 女性の活躍推進	45
	基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進 総括	50
	主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	52
	主要課題6 生活上の困難に対する支援	59
	基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づ くり 総括	62
	主要課題7 市役所における推進体制の充実	64
IV	第5次調布市男女共同参画推進プランの取組状況に対する意見	
	第5次調布市男女共同参画推進プランの取組状況に対する意見	69
V	全事業実施状況	
	基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり	72
	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性 活躍の推進	81
	基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	86
	基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づ くり	90
	用語説明	91

I 第5次男女共同参画推進 プランの概要

男女共同参画推進プラン計画策定の趣旨

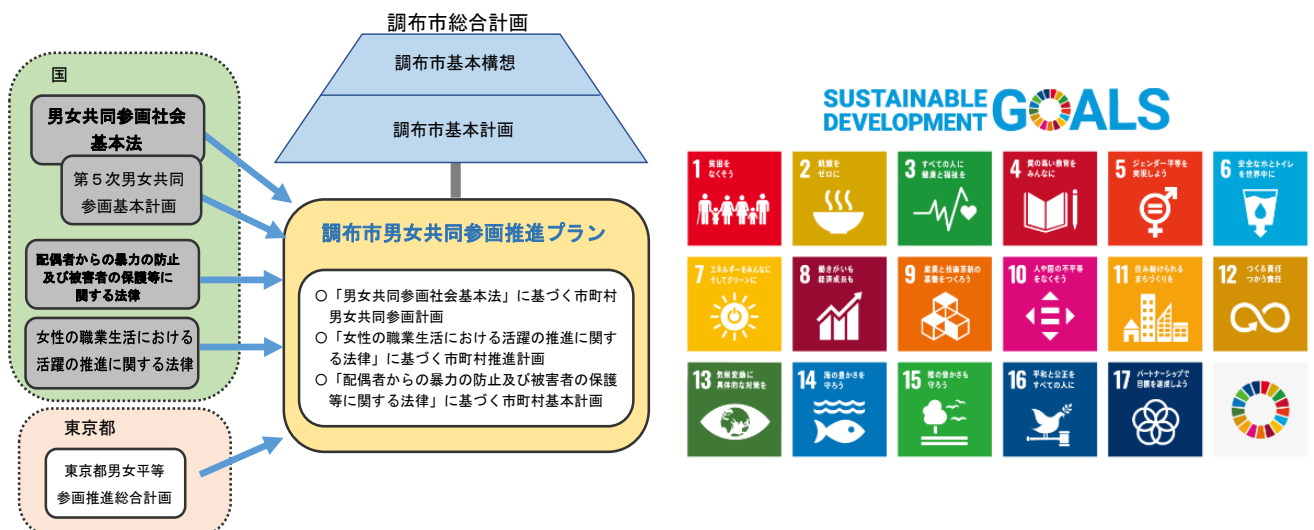
女性も男性も性別にかかわらず、すべての個人が喜びや責任を分かち合い、その個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、社会が一体となって取り組むべき重要な課題です。

調布市では、これまで、男女共同参画社会基本法に基づく計画として、4次にわたり男女共同参画推進プランを策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。

今後、人口減少局面や人口構造の変化、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大が社会や経済など多方面に大きな影響を及ぼす中、現行の調布市男女共同参画推進プラン（第4次）改訂版が令和3年度で最終年次を迎えることから、男女共同参画を取り巻く社会環境の変化や調布市の取組状況等を踏まえ、調布市男女共同参画推進プラン（第5次）を策定するものです。

計画の位置付け

- 男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法に基づく計画
- 調布市男女共同参画推進プラン（第4次）と同プラン改訂版を継承・発展する計画
- 調布市基本計画、国の第5次男女共同参画基本計画、東京都男女平等参画推進総合計画の内容を踏まえる計画
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、特に「ジェンダー平等を実現しよう」の達成を目指す計画



計画期間

○計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間。社会環境の変化や本計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直します。

令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	令和 13年度 (2031)
期間	調布市男女共同参画推進プラン（第5次） （令和4（2022）年度～令和8（2026）年度 5年間）									
						見直し	次期プラン			

基本理念

～未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布～

男女が互いの人権を尊重し、それぞれの能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画することができる男女共同参画社会を築いていくことは、女性と男性がともに歩み生きていくために必要な条件です。

また、だれもが自分らしい生き方を選択できるとともに、多様な生き方を認め合い、仕事や子育て、介護など生活の調和が図られた社会の実現は、私たちが今まさに取り組むべき目標です。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣習は依然として根強く残っており、社会環境の変化やそれに伴う男女共同参画を取り巻く状況を踏まえ、男女共同参画の形成に向けた一層の取組が必要です。

令和12（2030）年までに世界各国が達成を目指す共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）において、“ジェンダー平等を実現しよう”が目標の1つと位置付けられており、私たちをはじめ世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ機会となりました。他方、令和2年以降全世界的に感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症は、今なお私たちの生活に深刻な影響を及ぼしており、女性に対する暴力の根絶、生活上の困難に対する支援、女性を支える安全・安心な社会の構築をしていくことが重要です。

こうした現状から、私たちのため、そして次代を担う子どもたちのため、これまでの取組を継承・発展させ、男女ともに個性と能力を発揮できる社会の実現を目指し、「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」を引き続き基本理念に位置付けます。

施策体系

《基本目標》

《施策の方向》

《施策》

1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成

- 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
- 2 多様性（ダイバーシティ）を尊重する意識づくり

配偶者暴力防止法に基づく計画

2 あらゆる暴力の根絶

- 1 配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見のための体制づくり
- 2 多様な相談体制と安全確保のための体制づくり
- 3 自立に向けての支援体制づくり
- 4 デートDV、ハラスメント、性暴力等の防止と生命の安全教育

3 安全・安心な暮らしの実現

- 1 生涯を通じた健康支援
- 2 人生 100 年時代を支える健康や生きがいづくりの推進

重点事業

2

ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

女性活躍推進法に基づく計画

1 仕事と家庭生活等の両立に向けた環境整備

- 1 子育て支援の充実
- 2 仕事と介護の両立支援
- 3 男性の家事・子育て・介護への参画支援

女性活躍推進法に基づく計画

2 雇用・職場環境の充実

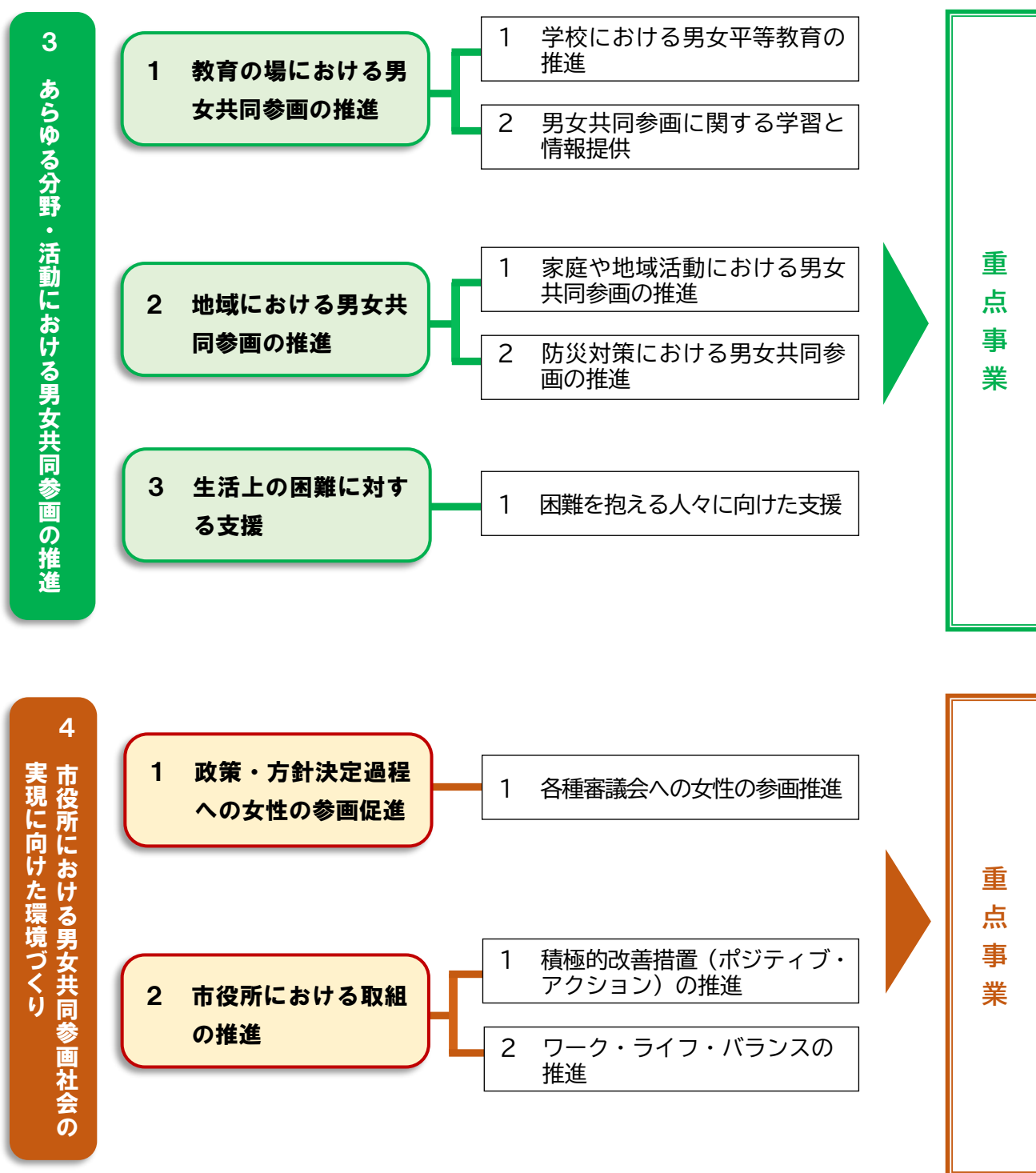
- 1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供の促進
- 2 雇用の分野における男女の均等な機会の確保と女性活躍の促進
- 3 女性に対する就労支援

重点事業

《基本目標》

《施策の方向》

《施策》



重点事業

計画期間内に基本理念「未来に向かって進めよう、ともに参画するまち、調布」の実現を着実に進捗させていくために、本計画に掲げている諸施策をより効果的に推進していきます。

本計画では、4つの基本目標と7つの主要課題について、特に計画期間内に重点的に取り組むべき事業を「重点事業」として位置付け、関連する施策を有機的に連動させ、計画総体として組織横断的に推進を図ります。

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

主要課題	重点事業	評価指標
人権と多様性の尊重	人権教育の理解促進	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合
	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	
	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	心身ともに健康だと感じている市民の割合
配偶者等からの暴力（DV）の根絶	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	男女共同参画推進センターといったDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口を知っている市民の割合
	被害者の状況に応じた相談事業の実施	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

主要課題	重点事業	評価指標
ワーク・ライフ・バランスの実現	子育て家庭への支援の充実	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合
	子育てサービスの多様化と充実	
女性の活躍推進	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度（女性のみ）
	女性の起業・創業への支援	

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

主要課題	重点事業	評価指標
あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	教職員への的確な研修の実施	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合
	家庭における男女共同参画の促進	
	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	
	男女共同参画の意識をもった人材の育成	
生活上の困難に対する支援	女性のための相談事業の充実	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度
	ひとり親家庭への支援の実施	

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

主要課題	重点事業	評価指標
市役所における推進体制の充実	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	市の審議会や委員会における女性の割合
	男女がともに働きやすい職場づくり	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合

事業一覧

〔★:重点事業、◎:新たに位置付けた事業〕

No.	事業名	事業の概要	所管課
基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり			
1 〔★〕	人権教育の理解促進	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。	指導室
2 〔★〕	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
3	男女共同参画に関する情報提供や講座等の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、女性に対する暴力を防止し、男女がともにお互いの人権を尊重し認めあう関係を築いていくための講座・講演会を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
4	だれもが市の活動に参加でき、互いに協力し合える関係づくり	だれもが参加・協働するまちづくりを進めるため、「調布市市民参加プログラム」の実践状況調査や結果の公表等により、適切な進行管理とともに効果や課題の検証を行い、市民参加・協働の仕組みづくりにつなげます。	企画経営課
5 〔◎〕	多様な性における人権の尊重と理解促進	性的指向や性自認によらず、一人ひとりの個性を尊重するための情報提供や学習機会の確保により、多様な性の理解向上につなげます。	多様性社会・男女共同参画推進課
6 〔★〕	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組みます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。	多様性社会・男女共同参画推進課
7	スクールカウンセラーによる児童虐待等の早期発見	教職員の相談に応じ、アドバイスをを行うスクールカウンセラーを活用し、配偶者暴力にともなって発生する児童虐待等の予防及び早期発見に努めます。	指導室
8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども家庭センター 保育課 児童青少年課 福祉総務課 指導室 指導室(教育相談所)
9	健診等の機会を活用した配偶者暴力の早期発見	各種健診・相談事業を通じて配偶者暴力の被害者の早期発見・早期支援に努めます。	子ども家庭センター 健康推進課
10 〔★〕	被害者の状況に応じた相談事業の実施	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。	市民相談課 子ども家庭センター 子ども育成課 健康推進課
11	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課
12 〔◎〕	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議による関係機関等との連携強化	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議を通じて被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図ることにより、配偶者暴力防止及び被害者支援を推進します。	多様性社会・男女共同参画推進課
13	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども育成課

No.	事業名	事業の概要	所管課
14	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもの成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども育成課
15 [◎]	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課
16	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課
17	就労に向けた支援の実施	被害者が生活を再建し、経済的に自立できるようにするため、就労支援プログラムの作成や各種給付金事業の案内等の支援を行います。また、ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行うほか、市民への求人求職相談の場である「調布国領しごと情報広場」(ハローワーク府中との共同運営)において、就労支援を実施します。	産業振興課 子ども育成課 生活福祉課
18	子どもの安全確保と相談・カウンセリング機会の提供	児童虐待等の相談・通報に対し、関係機関と連携を図りながら、相談員・心理職による相談・面接や、必要に応じて子どものプレイセラピー等を実施するほか、スクールカウンセラーによる心理的虐待のケアとして子どもへの心理相談を実施します。	子ども家庭センター 指導室 指導室(教育相談所)
19	デートDVに関する相談窓口の周知と意識啓発	夫婦間のみならず恋人など親密な関係にある男女間の暴力の問題に対応する相談窓口の周知を図るほか、学校等と連携してデートDV防止に向けた意識啓発のための講座を実施します。	市民相談課 多様性社会・男女共同参画推進課 子ども育成課 児童青少年課
20	ハラスメント防止に向けた啓発の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の各種ハラスメントの防止に向けた情報を提供し、意識啓発の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課
21 [◎]	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の実施	若年層を対象としてSNSを通じた性的な暴力に対する意識啓発等に努めるとともに、子どもを性暴力の当事者にしないために「生命の安全教育」の推進を図るほか、教職員が児童・生徒との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為(わいせつ行為)、性的言動を行わないよう研修等の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課 指導室
22 [★]	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども家庭センター 健康推進課 指導室
23	妊娠・子育て等に必要な情報提供や講座の実施	男女が妊娠中から互いに協力して子育ての準備を進められるよう情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども家庭センター 児童青少年課
24	妊娠・出産期における母子の健康支援	妊娠・出産期に健康な生活を送れるよう妊産婦・乳幼児健康診査や訪問指導の実施に加え、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。また、必要に応じて出産後の子育て・家事援助のためのサービスの調整を行います。	子ども家庭センター
25	女性特有のがん(乳がん、子宮頸がん)の早期発見・予防に向けたがん検診の受診勧奨	女性特有のがんの早期発見・早期治療・予防のための事業の充実を図ります。特に、乳がん検診の普及を図るため、乳がん予防月間(10月)にピンクリボンキャンペーンの実施など、啓発活動に努めます。	健康推進課
26 [◎]	健康づくり・介護予防の推進	高齢者が要介護状態にならずに元気に暮らしていけるよう、高齢者のニーズに合った介護予防事業を推進します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たっては、多様な主体によるサービスを提供するとともに、普及啓発に取り組みます。	高齢者支援室(高齢福祉担当)

No.	事業名	事業の概要	所管課
基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進			
27 [★]	子育て家庭への支援の充実	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。	子ども政策課 子ども家庭センター 児童青少年課 障害福祉課
28 [★]	子育てサービスの多様化と充実	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。	子ども家庭センター 保育課 児童青少年課
29	家族介護者の支援の充実	家族介護者の負担を軽減し、男女とも家庭生活と仕事等を両立できる環境を整えるため、介護保険法、障害者総合支援法等の周知や、専門員による相談体制等の充実を図ります。	高齢者支援室（高齢福祉担当） 高齢者支援室（介護保険担当） 障害福祉課
30	男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども家庭センター 児童青少年課 高齢者支援室（高齢福祉担当） 高齢者支援室（介護保険担当） 東部公民館 西部公民館 北部公民館
31	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発	市民を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及を図るための情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
32	ワーク・ライフ・バランスに関する相談の実施	子育て家庭や要介護者を抱える家庭等のワーク・ライフ・バランスを保つための相談ができる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課 子ども育成課 高齢者支援室（高齢福祉担当） 指導室（教育相談所）
33 [◎]	多様な働き方の定着に向けた支援	コロナ後の社会を意識した短時間勤務やテレワーク等の多様な働き方の定着に向け、メリットや先進事例等の情報発信に努めるとともに、実効性のある支援策を検討します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
34	仕事と子育て両立に向けた支援	市内の事業者や経営者に対して、仕事と子育て両立に向けた支援に有効な情報提供を実施します。	産業振興課
35	労働相談の実施	就労に際して悩みや困難を抱えている市民が相談できる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
36	職場における男女平等・男女共同参画に関する情報の提供	民間事業者等や関係機関と協力し、就労情報や職場における男女平等に関する情報、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報等を広報紙等により提供します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
37	男女平等な組織づくりの促進	市内の事業所・経営者や相談者に対し、個別にワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、職場での男女平等を実現する情報を提供し、意識啓発を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課
38 [★]	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課 子ども育成課
39 [★]	女性の起業・創業への支援	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課 産業振興課

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

40 [★] [◎]	教職員への的確な研修の実施	固定的な男女役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識をもって子どもへの指導に当たることができるよう、教職員に対し、経験年数や職に応じた研修を実施します。	指導室
41	男女共同参画に関する資料等の収集	市民に対する充実した情報提供に向け、市立図書館や男女共同参画推進センターにおいて男女共同参画に関する資料等を収集します。	多様性社会・男女共同参画推進課 図書館
42 [★]	家庭における男女共同参画の促進	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。	子ども家庭センター 社会教育課
43	あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供	子育て中や就労にかかわらずあらゆる世代に学習機会を提供するため、保育付きや平日に限らない講座・講演会等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課
44	地域活動のネットワーク化の支援	地域活動における市民のネットワークを構築するため、市民同士の交流・つながり合いの機会を確保します。	多様性社会・男女共同参画推進課
45	地域団体等の学習活動の支援	地域において男女共同参画の視点をもった活動を自主的に進めているグループやサークルに対し、学習機会を提供することにより活動を支援します。	多様性社会・男女共同参画推進課 社会教育課 東部公民館 西部公民館 北部公民館
46 [★]	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	男女がともに参画し、協力して地域のさまざまな活動を支えていくため、自治会・地区協議会等に女性の参画推進を働きかけます。	協働推進課
47 [★]	男女共同参画の意識をもった人材の育成	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。	総合防災安全課 多様性社会・男女共同参画推進課 教育総務課
48	地域における生活支援の充実	介護や子育て等のさまざまな相談に対し、民生委員・児童委員が相談者と行政機関とのパイプ役となることで、地域に根ざした支援につなげます。	福祉総務課
49 [◎]	子ども・若者の自立に向けた支援	家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、困難を抱える子ども・若者に対して、学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けて、子ども・若者及びその家族に対する相談支援を実施します。	子ども育成課 児童青少年課 生活福祉課
11 (再) [★]	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課
13 (再) [★]	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども育成課
14 (再)	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもの成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども育成課
15 (再)	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課
16 (再)	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり			
50 [★]	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用を推進します。特に、女性委員がいない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化します。	多様性社会・男女共同参画推進課
51	職員の男女共同参画意識の向上	在職2年目程度職員を対象に、東京都市町村職員研修所が実施する「男女共同参画研修」に派遣し、職員の意識向上を図ります。	人事課
52 [★]	男女がともに働きやすい職場づくり	男性・女性がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりに向けた仕組みづくりに取り組みます。	人事課
53	市職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識啓発と働き方改革の推進	研修等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの意義等の周知を図るとともに、すべての職員が能力を十分に発揮できるよう、ライフステージに合わせた多様な働き方ができる環境づくりに取り組みます。	人事課

指標及び目標の説明

基本目標	評価指標	目標値と把握するための調査など	目標設定の考え方
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	75.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	社会における固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、市民のうち、4人に3人が固定的な性別役割分担意識が解消されていると感じられることを目標とした。
	男女共同参画推進センターといったDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談窓口を知っている市民の割合	50.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	DV等の被害者の安全確保につなげることを目指し、女性を中心に、被害者の半数がDVに関する相談窓口を知っていることを目標とした。
	心身ともに健康だと感じている市民の割合	80.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から、生涯にわたる健康支援を目指し、市民の8割が心身ともに健康だと感じられることを目標とした。
2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	20.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	個人の生活と仕事が両立できる社会の実現に向け、子育て環境が整っている状況を目指し、現状値を上回る市民の5人に1人が、子育て環境が良いと感じられることを目標とした。
	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度（女性のみ）	70.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	女性の活躍推進に向けて、働くことを希望する女性の就労等につなげることを目指し、雇用・就職に向けた取組に対する女性の市民満足度を現状の男性の水準まで引き上げることを目標とした。

基本目標	評価指標	目標値と把握するための調査など	目標設定の考え方
3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】 70.0% 【家庭】 50.0% 【地域】 60.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	あらゆる分野で男女平等を感じられる社会を目指し、現状値を上回る割合として、学校の場合には7割、家庭の場合には5割、地域の場合には6割の市民が平等と感じていることを目標とした。
	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	70.0% (毎年度実施する調布市市民意識調査)	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済的な困窮等のさまざまな生活上の困難の解消を目指し、7割のひとり親家庭が生活・経済面の支援に満足していることを目標とした。
4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	市の審議会や委員会における女性の割合	40.0% (毎年度実績値)	第4次プラン改訂版に引き続き、市の審議会や委員会への女性の登用を推進し、女性の視点を市政に反映させることを目指し、市の審議会や委員会への女性の割合を、第4次プラン改訂版と同水準の4割とすることを目標とした。
	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	22.0% (調布市人材育成総合プランにて設定済) (毎年度実績値)	第4次プラン改訂版に引き続き、女性職員を含めた多様な視点を政策決定過程に反映させることを目指し、市役所における課長職以上に占める女性職員の割合を、第七次特定事業主行動計画（令和元年度～令和4年度）と合わせ、第4次プラン改訂版と同水準の2割とすることを目標とした。令和5年度からの計画の策定と合わせて見直しを予定。

Ⅱ 第5次男女共同参画推進プラン 実施状況報告の概要

1 目的

計画を構成する各施策がその基本目標の達成に向けて実施されていることを確認し、施策の進捗状況を把握して計画の着実な推進を図るため実施状況を報告します。

また、計画を取り巻く社会・経済状況・市民ニーズの変化に応じ、施策の進捗状況を明らかにすることで事業実施内容の点検・見直しを図ります。

2 特徴

- (1) プランの施策体系は、4つの基本目標⇒施策の方向⇒主要課題⇒施策へとつながります。
- (2) 重点事業については、4つの基本目標及び主要課題達成に対して、指標を設定し、主な事業を抽出しています。

令和7年度中の取組実績及び評価指標の目標値と現状値を考慮して、担当課が自己評価を行います。
- (3) 各担当課の自己評価をもとに、基本目標ごとに男女共同参画推進プラン推進協議会¹において意見を加え、総合評価を行います。
- (4) 調布市男女共同参画推進プランに基づく各事業の実施状況について、調布市男女共同参画推進センター運営委員会²から意見を付しています。

¹ 調布市男女共同参画推進プランを推進し、男女共同参画の総合的かつ効果的な推進を図るため、市の「男女共同参画のための重点的な取組」などについて協議するもの。庁内関係各課職員（主に課長・課長補佐職）をもって組織。

² 調布市男女共同参画推進センターにおける事業の運営や地域で活動する女性の活躍推進等、男女共同参画社会の実現に向け協議、調整を行うもの。学識経験者、団体推薦者、公募市民をもって組織。

Ⅲ 評価結果総括及び実施状況

〈重点事業 実施状況報告書の見方〉

基本目標番号 基本目標名		第5次男女共同参画推進プラン(令和4年度～令和8年度)における ・基本目標番号 ・基本目標名				
主要課題番号 主要課題名						
事業番号		事業名	・事業番号 ・事業名 ・所管課名 ・事業概要 を記載しています。			所管課
事業の概要						
◆令和7年度振り返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか						☐ はい ☐ いいえ
令和7年度の施策の成果向上に向けた主な取組実績について、第5次調布市男女共同推進プラン(令和4年度～令和8年度)に位置付けた各施策の基本目標ごとに記載しています。						
◆令和7年度振り返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標						
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
第5次調布市男女共同推進プラン(令和4年度～令和8年度)における基本目標を達成するための評価指標、基準値、令和4年度～令和7年度実績値、目標値を記載しています。						
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☐ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	令和7年度の実績や評価指標を踏まえて、当該事業の課題や今後の取組の方向性を記載しています。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の実績及び今後の方向性)						
評価	【評価基準】 S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」 【評価理由】 令和7年度中の取組実績及び今後の方向性を踏まえて、評価における理由を記載しています。					

基本目標 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

男女がお互いの人権を尊重し、だれもが多様性を認め合い、社会のあらゆる分野において対等な立場で、一人ひとりの能力、個性を発揮できる社会の実現を目指します。

■主要課題1 人権と多様性の尊重

市民一人ひとりが個人の能力、環境、個性について偏見をもつことなく、人権の大切さについて理解を深め、だれもが個性と能力を発揮することのできる社会の実現

■主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶

重大な人権課題である配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力等について、地域全体であらゆる暴力の根絶に向けた取組、相談窓口の周知徹底、関係機関と連携した相談ケースに応じたきめ細かな支援

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策 定時)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和8年度)	事業番号
1	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	70.5%	71.8%	72.9%	73.7%	73.3%	75.0%	1
								2
	心身ともに健康だと感じている市民の割合	71.1%	69.8%	74.8%	72.4%	72.9%	80.0%	22
2	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7%	33.1%	34.7%	30.9%	30.4%	50.0%	6
								10

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
1	人権教育の理解促進	指導室	A
2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	多様性社会・男女共同参画推進課	A
22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		子ども家庭センター	A
		健康推進課	A
		指導室	A
6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	多様性社会・男女共同参画推進課	B
10	被害者の状況に応じた相談事業の実施	市民相談課	A
		子ども家庭センター	A
		子ども育成課	A
		健康推進課	A

3 令和7年度における基本目標1に関する総括

○主要課題1【人権と多様性の尊重(家庭内での性別役割分担意識)】

基本目標1に関する評価指標のうち「家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合」は、令和6年度から0.4ポイント減少しましたが、継続して一定の水準は維持できています。重点事業においては、これまでの取組を継続して実施し、教職員の人権意識の醸成(指導室)や、仕事と介護の両立に向けた講座(多様性社会・男女共同参画推進課)などを実施し、いずれの課も「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

評価指標を年齢層別に見ると、前年度に比べ10歳代・20歳代で低下しており、若年層への啓発により一層取り組む必要があると考えられます。また、令和7年度に実施した「調布市男女共同参画に関する意識調査」(以下、「男女共同参画意識調査」という。)においては、依然として家事・育児等における女性への負担の偏りが見られています。引き続き、人権と多様性の尊重の実現に向け、家庭内での性別役割分担意識を解消する取組を推進する必要があります。

○主要課題1【人権と多様性の尊重(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)】

「心身ともに健康だと感じている市民の割合」は、令和6年度から0.5ポイント上昇しました。

重点事業においては、これまでの取組に加え、新たに、女性のライフステージに応じた健康課題に関する講座(多様性社会・男女共同参画推進課)や、児童・生徒に向けたプレコンセプションケア等の講話(健康推進課)などを実施し、取組の成果が評価指標の上昇に現れていると理解できます。

男女共同参画意識調査の結果では、困難や悩みを抱える女性のうち健康面の不安が最多となっており、引き続き、妊娠・出産、更年期等ライフステージによる心身の状態の変化や女性特有の疾病等女性の生涯にわたる健康課題についての理解を深め、すべての人が元気に活躍し、安心して暮らすことができる社会の実現に向けて取組を推進する必要があります。

○主要課題2【配偶者等からの暴力(DV)の根絶】

「男女共同参画推進センターといったDVに関する相談窓口を知っている市民の割合」は、令和6年度から0.5ポイント低下しました。

重点事業については、前年度評価指標が低下したことを受け、これまでの取組に加え、新たに、市内商業施設等での相談カードの配架や、パープルリボンと相談カードを入れたポケットティッシュの配布、DV相談窓口一覧等に調布市チャット相談の追加(多様性社会・男女共同参画推進課)など取組を拡充して実施しましたが、評価指標の上昇につなげることができませんでした。評価指標を年齢層別に見ると、10歳代から60歳代で数値が低下しているとともに、いずれの年齢層でも知らないと回答した割合が依然として多い状況です。また、男女共同参画意識調査の結果では、DV被害経験のある方のうち相談しようと思わなかったと回答した割合が5年前の前回調査より増加しています。

このことから、より一層広く市民に伝わるよう周知方法を工夫し更なる周知徹底を図るとともに、相談に対する心理的ハードルを下げることも意識して取り組む必要があると考えられます。引き続き、暴力の根絶に向けた取組を推進するとともに、実際に暴力等を受けた方が悩まずに相談できるよう、庁内で連携し、取組を推進する必要があります。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題1 人権と多様性の尊重						
事業番号	1	事業名	人権教育の理解促進			所管課 指導室
事業の概要	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。					
◆令和7年度振り返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか						☒ はい ☐ いいえ
教職員の人権意識の醸成を図るため、各校における人権教育に係る研修の充実を図った。						
◆令和7年度振り返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
70.5%	71.8%	72.9%	73.7%	73.3%		75.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、学校訪問や各種研修会・委員会等で指導・助言を行っていく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	年間を通じて、校長会や副校長会等において、教職員の人権感覚の醸成について指導することができた。また、学校訪問や各種研修会等により、人権教育に関する現状と課題を周知し、各学校における人権教育・道徳教育・生活指導の充実が図られた。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題1 人権と多様性の尊重						
事業番号	2	事業名	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業の概要	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 仕事と介護の両立をテーマとした講座「夫婦で考えていく、これからの介護 かかえこまない、仕事と介護の両立術」を実施し、考える機会を提供した。 2 男女共同参画の観点から、講座「西洋ジェンダー史から考える「男らしさ」「女らしさ」」を実施し、固定的な性別役割分担意識や男女の二分化が、時代によって変容していることを知り、今後どうしていけばよいかを考える機会を提供した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
70.5%	71.8%	72.9%	73.7%	73.3%		75.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、講演会等を実施し意識啓発と情報提供を継続して実施していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	講座等を通じて、多くの方に男女像の変化や性別役割分担意識について考えるきっかけを提供することができた。講座等の実施に当たっては、無料保育を実施する等、子育て中の市民も参加しやすいよう配慮した。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題1 人権と多様性の尊重						
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	所管課	多様性社会・男女共同参画推進課	
事業の概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 相談事業の実施 女性の心や性・体の悩みなどについて、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう、医学的知識を有する助産師による女性のヘルスケア相談を実施した。グループ相談ほっとサロンにおいては、「親がまず知る“性教育”～乳幼児編～」を実施した。 2 男女共同参画視点の情報提供 男女共同参画推進センターの図書・情報コーナーにおいて、男女平等の先行事例に関する書籍等を展示することで、男女共同参画に関する情報の発信・提供に努めた。 3 講座の実施 女性の体のしくみを理解し社会環境とライフステージに応じた健康課題を知り将来まで健康に過ごすために、日々のセルフケアの方法を学ぶ「教えて、女性のからだのケア 調布の医師が教えるからだとの向き合い方」を実施した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	心身ともに健康だと感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
71.1%	69.8%	74.8%	72.4%	72.9%		80.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	個別相談のほか、様々なテーマでグループ相談を実施し、多岐にわたる相談に対応する。また、情報発信に努めるとともに、講座を実施し、理解を深める機会を提供していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	情報発信に努めたほか、「親がまず知る“性教育”～乳幼児編～」というグループ相談も実施した。また、多岐にわたる相談に対応した。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題1 人権と多様性の尊重						
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施		所管課	子ども家庭センター
事業の概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 健康相談:相談を希望する市民に対応 2 講話:もうすぐママパパ教室(母親・両親学級)の中で、産後の女性の身体の変化について妊婦とそのパートナーでの共有を図った。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	心身ともに健康だと感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
71.1%	69.8%	74.8%	72.4%	72.9%		80.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、各教室や相談、講話を通じて、性と生殖に関する正しい知識や生命の尊さについて理解を深めるための情報発信できる場を継続して検討する。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	生涯にわたる健康の問題について理解を深めるために、様々な機会を通じて情報提供、講話を実施した。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題1 人権と多様性の尊重						
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施		所管課	健康推進課
事業の概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 健康相談:相談を希望する市民に対応 2 情報提供:市報・ホームページ等でエイズや梅毒など性感染症の周知した。またがんとうがん検診に関する周知啓発についても、市報やホームページの他がん通信等の情報発信チラシを配布したり、強化月間においてはパネル展示やチラシの配架等も実施した。女性の健康づくりに関してはホームページに掲載するほか、女性の健康づくり週間においては図書館に女性の健康づくりに関する書籍の展示を依頼した。 3 講話:学童クラブの児童や中学生を対象に、命の大切さやプレコンセプションケアや、こころやからだの健康づくり講話を実施した。また保育園・幼稚園の保護者にむけてがん検診や女性の健康づくりの講話を実施した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	心身ともに健康だと感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
71.1%	69.8%	74.8%	72.4%	72.9%		80.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	相談や講話を通じて、性と生殖に関する正しい知識や生命の尊さについて理解を深めるための情報発信できる場を継続して検討する。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	生涯にわたる健康の問題について、理解を深めるために、様々な機会を通じて情報提供、講話を実施した。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題1 人権と多様性の尊重						
事業番号	22	事業名	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施		所管課	指導室
事業の概要	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
学校における性教育について学習指導要領に示された内容を全ての児童生徒へ確実に指導するとともに、児童生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう取り組んだ。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	心身ともに健康だと感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
71.1%	69.8%	74.8%	72.4%	72.9%		80.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	外部講師を活用した授業を実施するなど学校における性教育の充実を図っていく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	学校において、全ての教職員で共通認識を図り、性教育の取組の充実に向けて取り組んだため。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶						
事業番号	6	事業名	配偶者暴力の防止に対する意識の向上		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業の概要	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組めます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組みます。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 パープルリボンプロジェクト in ちようふの実施 (1) パープルリボン着用 女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークである「パープルリボン」の着用について、市職員はもとより、民間事業者にも協力をいただき、「女性に対する暴力の根絶」に向けた市民意識の醸成につなげた。 (2) パネル展示 総合福祉センターのウインドウ美術館において、若年層に向けたDV及びデートDV防止に関するパネルを展示した。また、文化会館たづくり壁面でパープルライトアップを実施するとともに駅前広場及びあくろす3階窓際にパープルとオレンジのライトアップを実施した (3) 書籍展示 男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関するセンター所蔵書籍を展示した。 (4) ワークショップ 暴力のない社会に向けて、一人一人が考える機会となるよう、カードにメッセージを記入し展示中のツリーに飾るワークショップ及び花紙で花を作りリボンの形の下絵の上に貼るワークショップを実施した。 (5) DV防止啓発ティッシュの配布 国領駅前広場及び農業まつりでパープルリボンと女性のための相談カードを入れたポケットティッシュを配布した。 2 講座等の実施 市内中学3年生及び大学生を対象としたデートDV出前講座を実施した。 生活の中で起こる暴力等のトラブルについて自分を責めることなく対応する方法を、法律を知ることによって学ぶ「DV、誹謗中傷、性被害の実情と法的基礎知識～法律は知っている人しか守ってくれない～」を実施した。 3 相談事業 男女共同参画推進センターで実施している相談事業について、市報へ掲載やX(旧Twitter)、市内商業施設への相談カードの配架等を活用した周知を行うとともに、DV相談窓口一覧に調布市チャット相談の案内を追加し、周知を図った。 暴力に関する相談件数: 令和7年度 472件(令和6年度 488件)						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
39.7%	33.1%	34.7%	30.9%	30.4%		50.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☐ 継続 ☒ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	配偶者暴力やデートDVの防止に向け、更なる相談窓口の周知を図るため、市内商業施設における相談案内の掲示箇所を拡充するとともに、SNSでの情報発信や講座の実施等の意識啓発の取組を推進していく。また、適切に相談につながるよう、庁内の連携強化にも努めていく。					
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	B	評価理由 展示、ワークショップなど様々な手法を用い、市民意識の醸成や意識啓発、市民への情報発信・提供に努めた。 また、相談事業においては、市内の商業施設での相談案内掲示箇所を増やすなど、相談窓口のさらなる周知強化に取り組んでいく。				

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶						
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施		所管課	市民相談課
事業の概要	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 専門相談の実施 夫婦や男女間における日常生活のトラブルのうち、暴力に関する相談があった場合は、以下の各専門相談員において適切に対応するよう努めた。 (1) 法律相談(弁護士) (2) 家庭相談(専門相談員) (3) 人権身の上相談(人権擁護委員)						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
39.7%	33.1%	34.7%	30.9%	30.4%		50.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	専門相談員による適切な助言に基づき、今後も関係機関との連携を図っていく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	各種相談事業は、個室で専門相談員との対面式により行っており、プライバシー等には十分配慮している。 また、窓口を訪れた相談者の意思や状況に応じた適切な相談を実施した。法律相談については、令和6年10月から窓口・電話に加え、オンラインによる予約受付を開始しており、令和7年度においても継続して実施したことにより、相談者の利便性の向上を図った。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶						
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施		所管課	子ども家庭センター
事業の概要	相談を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
市民の相談場面(面接・電話相談、家庭訪問等)で配偶者等からの暴力に関する相談があった場合は、相談者の状況を丁寧に聞き取り、相談者と家族(子ども)の安全を守れるよう、必要に応じて専門機関や専門相談員と連携して支援を行った。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
39.7%	33.1%	34.7%	30.9%	30.4%		50.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	配偶者等からの暴力に関する相談があった場合に相談者と家族(子ども)の安全を守れるよう、専門の相談員と適切に連携をしながら支援を行う。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	相談対応する際、プライバシーの配慮や安心して相談ができるよう環境を整え、相談者と子どもの安全面を優先して検討し、専門の相談員や関係機関と連携を図って対応した。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶						
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施		所管課	子ども育成課
事業の概要	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
生活上の困難を抱える母子、または女性が来所した際には、必要な相談や情報提供を行い、専門機関や相談員につないだ。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
39.7%	33.1%	34.7%	30.9%	30.4%		50.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	様々な暴力の相談にも確実に対応できるよう関係機関との連携を強化し、被害者に必要な情報を提供していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	相談や情報提供を行うことで、相談者に対し安全な環境を提供するとともに、関係機関と連携し、自立に向けて支援することにより、安定した生活に結び付けることができた。			

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり						
主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶						
事業番号	10	事業名	被害者の状況に応じた相談事業の実施		所管課	健康推進課
事業の概要	相談を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
個別相談支援(来所、電話、家庭訪問等)の場面で配偶者等からの暴力に関する視点も意識して相談をすすめた。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
39.7%	33.1%	34.7%	30.9%	30.4%		50.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	配偶者等からの暴力に関する相談があった場合に適切に専門相談員の支援につなげられるよう、関係機関と密に連携を図る。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	相談を受けるなかで、配偶者からの暴力(DV)の視点ももって対応した。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

一人ひとりが自身の希望する形で仕事と家庭・地域生活等の調和を図ることができるよう、男女が互いに協力して家事・子育て・介護を担う意識づくりとともに、多様で柔軟な働き方が選択できる環境づくりを促進します。

■主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現

だれもが自分らしい生き方を選択し、子育てや介護等の家庭生活や趣味・地域活動など、自身の希望する形で個人の生活と仕事が両立できる社会の実現

■主要課題4 女性の活躍推進

働くことを希望するすべての女性がライフステージに応じて、能力を十分に発揮できるよう、就労に関する情報提供や女性の起業、事業継続の支援

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策 定時)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和8年度)	事業番号
3	今後も調布に住み続けた い理由として、調布のま ちの魅力や個性・特色が 「子育て環境が良い」と感 じている市民の割合	11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	12.6%	20.0%	27
								28
4	労働セミナーや就職面接 会など、雇用・就職に向け た取組に対する市民満足 度(女性のみ)	63.9%	67.9%	66.0%	68.7%	74.1%	70.0%	38
								39

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
27	子育て家庭への支援の充実	子ども政策課	A
		子ども家庭センター	A
		児童青少年課	A
		障害福祉課(子ども発達センター)	A
28	子育てサービスの多様化と充実	子ども家庭センター	A
		保育課	A
		児童青少年課	A
38	女性の就職、再就職を支援する講 座等の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A
		子ども育成課	A
39	女性の起業・創業への支援	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A

3 令和7年度における基本目標2に関する総括

○主要課題3【ワーク・ライフ・バランスの実現】

評価指標の「今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合」は、令和6年度から 0.9 ポイント上昇しました。

重点事業においては、専門の相談員による子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談〔子ども家庭センター・児童青少年課〕などの子育て家庭への支援や子育てサービスに関する事業を継続して実施するほか、乳幼児専用室がある児童館の子育てひろば事業の試行的時間延長や学童クラブの増設〔児童青少年課〕、子どもの発達に関する保護者講習会の実施回数の増加〔子ども発達センター〕など事業の拡充にも取り組んでおり、各所管課において事業を着実に推進し、さらに事業の拡充にも取り組んだ結果が評価指標の数値に発現していると考えられます。

他方、男女共同参画意識調査の結果では、理想の生活として仕事・家庭・個人の活動のすべてを両立させることを望む方が多い一方で、現実の生活では男性は仕事、女性は家庭を優先している割合が高く、理想と現実の乖離が見られています。

引き続き、重点事業に位置付けている子育て支援をはじめ、介護や健康課題等への支援を含め、一人ひとりが希望する形で仕事と生活を両立できる環境づくりを進めるとともに、男女が互いに協力して家庭生活を担う意識の醸成を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進する必要があります。

○主要課題4【女性の活躍推進】

評価指標の「労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)」は、令和6年度から 5.4 ポイントと大きく上昇し、目標値を達成しました。

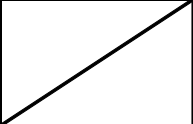
重点事業においては、これまでの取組を継続し、女性の就職・再就職を考えるグループ相談や女性の起業・創業への支援〔多様性社会・男女共同参画推進課〕、ハローワーク府中マザーズコーナー等関係機関と連携した女性の就労支援〔産業振興課〕を実施するとともに、新たにハローワーク職員による資格の取り方セミナーの対面・オンラインのハイブリット実施〔子ども育成課〕に取り組みました。重点事業の取組により女性の就労につながっている状況も見られており、様々な取組を推進した結果、評価指標の数値が上昇し、目標値を達成できたと考えられます。

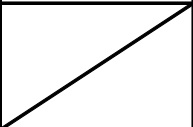
男女共同参画意識調査の結果では、女性の望ましい働き方として結婚・出産にかかわらず就労を継続する意識が男女ともに前回調査より高まっています。しかし、働く上での不安として、仕事と家庭の両立が前回調査よりも高まっており、男性に比べ女性の割合が高くなっています。

引き続き、女性に対する就労支援を継続して実施するほか、市民や事業所へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発等女性の就労継続やキャリア形成を支えるための取組等、様々な取組により女性活躍の推進に向け取り組んでいく必要があります。

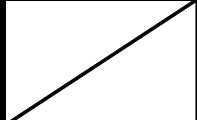
総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

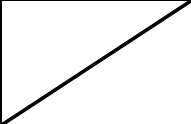
基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現						
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実		所管課	子ども政策課
事業の概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
働く女性を含めた子育て家庭に対する子育て支援に関する情報を提供するため、子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」を配布したほか、官民協働で「子育てガイド～妊娠期から子育て期にわたる支援～」の発行を行った。 また、多くの子育て支援に関する事業の情報をホームページやSNSで発信した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	12.6%		20.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、子育てに関する冊子を配布していくとともに、時代のニーズに合ったテーマを工夫しながら情報提供を実施していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	ゆりかご調布面接等で妊婦の方を中心に「元気に育て！！調布っ子」や「子育てガイド」を配布し、市の子育て情報の提供に活用することができた。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現						
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実		所管課	子ども家庭センター
事業の概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
子ども家庭支援センターすこやかでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊び、ブックスタートなど子育てが楽しくなるような場の提供を行った。また多岐にわたる専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、エンゼル大学やひろばのお医者さんとして、子育てに関する様々な内容の講座や健康管理等に関する講習会を実施した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	12.6%		20.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、時代のニーズに合ったテーマを工夫しながら情報提供や講座を実施していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	エンゼル大学では、妊婦を対象に、外部講師を招きマタニティピラティスを行ったり、性教育をテーマにするなど、市民の興味や関心が高いテーマで実施した。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現						
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実		所管課	児童青少年課
事業の概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
子育てひろばでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊びなどを楽しく身につけ、子どもの健やかな成長を育む場の提供を行った。 また、専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、月に一度、助産師による子育て相談、乳幼児の身体測定や、健康管理等に関する専門家の講演会や講習会を実施した。 このほかにも必要に応じて、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターと連携し、子育て支援に関する情報提供を行った。 また、市民ニーズを踏まえ、乳幼児専用室があるつつじヶ丘児童館(令和7年6月2日(月曜日))から令和7年10月31日(金曜日))までと佐須児童館(令和7年11月4日(火曜日))から令和8年3月31日(火曜日)まで子育てひろば事業の時間延長を試行的に実施した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	12.6%		20.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、利用者に寄り添った居場所とするため、関係機関と連携し、利用者のニーズに沿った、質の高いサービスを提供する。 また、市民ニーズを踏まえ令和8年度は引き続き、佐須児童館において子育てひろば事業の時間延長を試行的に実施する。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	子育てひろば事業において、子育て中の保護者及びこれから子育てを始める保護者を支援するため、居場所の提供や相談の受付、講演会や講習会を開催し、多岐にわたる支援を行うことができた。また、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターと連携し、情報提供も行うことができた。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現						
事業番号	27	事業名	子育て家庭への支援の充実		所管課	障害福祉課(子ども発達センター)
事業の概要	子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センター、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進のため、市民向け講演会や保護者講習会を開催した。 1 市民講演会 (1) 開催回数 1回 (2) 参加人数 99人 2 保護者講習会 (1) 開催回数 4回 (2) 参加人数 74人						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	12.6%		20.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、市民向け講演会や保護者講習会を開催することで、子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進を図り、子育て支援に関する情報を提供していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	子育てを行う市民に対し、子どもの発達に関わる知識を始めとした子育てに関する情報を提供することで、子育て家庭への支援につながれた。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現						
事業番号	28	事業名	子育てサービスの多様化と充実		所管課	子ども家庭センター
事業の概要	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
●調布市子ども家庭支援センターすこやかにおける一時預かり事業の実施 ・子どもショートステイ事業では、保護者が疾病や出産、家族の看護、冠婚葬祭などで子どもの養育ができな いときに、緊急一時的に子どもを預かった。 ・すこやか保育事業では特に理由を問わず、保護者の必要に応じて子どもを預かった。 ・トワイライトステイ事業では、保護者が夜間に及ぶ仕事等のため、恒常的に子どもの養育が困難な家庭に ついて、対象家庭の子どもを預かった。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	12.6%		20.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、利用者の利便性に配慮した事業運営を行っていく。様々なニーズに応えられるよう、すこやか内の一時預かり事業だけでなく、保育園等、他施設の一時預かり先についても情報提供を行う。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	保護者のリフレッシュ時や緊急時・夜間に及ぶ就業時に施設で一時的に子どもを預かることで、保護者の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの実現の一端を担った。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現						
事業番号	28	事業名	子育てサービスの多様化と充実		所管課	保育課
事業の概要	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
多様な保育施設・サービスを提供することで、子育て家庭の多様なニーズに幅広く応え、男女ともに働き続けることができるよう、子育て支援の充実を図った。 1 保育施設の提供 認可保育園、認証保育所等 2 多様な保育サービスの提供 延長保育事業、一時預かり、病児・病後児保育等						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	12.6%		20.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、様々な家庭環境のニーズに応えられるようにするため、多様な保育サービスを提供していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	多様な保育施設・サービスを提供することで、家庭環境の違いによる個別なニーズに幅広く応えられるようにしているため。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現						
事業番号	28	事業名	子育てサービスの多様化と充実		所管課	児童青少年課
事業の概要	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
学童クラブでは、定員を超えた児童を受け入れ、保護者が就労・療養・介護等で放課後家庭にいない小学生を対象に、家庭に代わる放課後の適切な「遊びや生活の場」を提供した。 放課後子供教室事業あそびバでは、一部施設において開設時間を試行的に18時まで延長するとともに、子ども達のやりたい遊びをアンケート調査し、事業に反映させるなど内容の充実を図った。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	12.6%		20.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	保護者が安心できる環境整備を引き続き実施する。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	学童クラブについては、定員を超えた児童を受け入れや、新たに学童クラブを2施設開設した。また、放課後子供教室事業あそびバにおいて、開設時間の延長や子ども達のやりたい遊びのアンケート調査を実施し事業に反映させるなど、保護者及び利用者の更なる利便性向上や魅力向上につながったため。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題4 女性の活躍推進						
事業番号	38	事業名	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業の概要	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 相談事業の実施 グループ相談として、ライフステージに応じたキャリアデザインなどをテーマに意見交換等を行い、働くことを考える場を提供した。 2 女性の就労への支援 (公財)東京しごと財団と共催で、就業にあたっての心構えやはじめの一步を踏み出すためのノウハウ等を学び働くことへの意欲喚起を図る「しごと応援キャラバンin調布」や子育て女性向け再就職イベント、女性の多様な働き方の一つとして起業という選択肢があることを啓発し起業への支援につなげる「女性のための起業セミナー」などの就労支援セミナーを実施した。 また、講演会&パネルディスカッション「自分らしい これからの働き方」を開催し、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍についての講演と、市内事業者や市の取組についてのパネルディスカッションを通し、すべての人が自分らしく働くための職場や家庭での助け合いを考える機会とした。さらに、男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」を同テーマで発行し、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報提供を行った。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
63.9%	67.9%	66.0%	68.7%	74.1%		70.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	今後とも他部署や他の機関と連携しながら、年代、ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	グループ相談では、ライフステージに応じたキャリアデザインなど、同じ悩みを持つ方々が少人数で集まり話し合いを行うことで、活発な議論が交わされ充実した内容となった。女性の就労への支援では、就職活動や起業などにつながる支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する講演会や情報提供を通じて、自分らしい働き方を考え、就労につながる支援をすることができた。今後とも他部署や他の機関と連携しながら、年代、ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題4 女性の活躍推進						
事業番号	38	事業名	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施		所管課	産業振興課
事業の概要	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
・ハローワーク府中との共催で「子育てしながら働きたい方のためのセミナー」を開催し、ビジネスマナー・メイクアップ及びパソコン講習を実施した。 ・東京都産業労働局との共催で「女性デジタルカレッジ事業(入門コース・基礎及び応用コース)」を開催し、Word・Excelの訓練(5日間コース)を実施した。 ・ハローワーク府中 調布国領しごと情報広場 マザーズコーナーにおいては、相談・情報提供・面接用のレンタルスーツ等の無料貸出も実施した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
63.9%	67.9%	66.0%	68.7%	74.1%		70.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、関係機関と連携し、女性の就労を支援する講座等を実施していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	いずれも託児付きのセミナー・講習だったこともあり、子育て中の方の就労を支援することができた。 また、マザーズコーナーで実施しているスーツ等の貸出状況も増加し利用者の採用決定割合も8割を超えているため、就労に結びついている。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題4 女性の活躍推進						
事業番号	38	事業名	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施		所管課	子ども育成課
事業の概要	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
・ 母子・父子就労支援専門員が児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、ハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行った。 ・ 児童扶養手当現況届提出期間に就労についてのワークショップを行った。また、初の試みとしてハローワーク職員による資格の取り方セミナーを会場での対面とオンラインのハイブリットで実施した。 ・ 児童扶養手当の現況届の期間は、週末や夜間の開庁時に就労支援専門員も対応し、より相談しやすい体制づくりを行った。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
63.9%	67.9%	66.0%	68.7%	74.1%		70.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、母子・父子就労支援専門員が庁内ハローワークと連携し、個々の状況に応じた就労支援及び経済的安定のための資格取得に関する情報提供等をきめ細かく行っていく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員による状況に応じた相談・支援や、就労支援専門員による就労サポートにより、ひとり親家庭の就業、増収、自立に結び付けることができた。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進						
主要課題4 女性の活躍推進						
事業番号	39	事業名	女性の起業・創業への支援		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業の概要	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 相談事業の実施 これから働き始めたい人や既に働いている人の、働くことに関わる悩みの解決に向けて「女性のための仕事&生活サポート相談」を実施した。 2 女性のための起業セミナーの実施 「起業」という働き方を思い描いている女性を対象に、事業づくりの基本となる「誰に・何を・どう届けるか」を整理し創業の最初の一步を明確にするセミナーを実施した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
63.9%	67.9%	66.0%	68.7%	74.1%		70.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	今後とも女性が多様な生き方を選択できるよう相談事業や女性のための起業セミナー等を開催していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	相談事業では、就職活動、転職希望、適職探しなど、仕事に関する相談を受け、悩み解決につなげた。 女性のための起業セミナーでは、先輩経営者である講師に自身の体験を語っていただき、参加者が漠然と抱えている不安を払しょくし、起業に向けて背中を押すことで、起業への意識啓発に寄与することができた。			

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進							
主要課題4 女性の活躍推進							
事業番号	39	事業名	女性の起業・創業への支援			所管課	産業振興課
事業の概要	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。						
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)							
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績							
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか						☒ はい ☐ いいえ	
・月1回の経営アドバイザー(中小企業診断士)による女性起業相談会の実施。 ・関係機関と連携した「女性のための起業セミナー」の開催。							
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)							
指標でみる達成状況							
評価指標	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)						
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値	
63.9%	67.9%	66.0%	68.7%	74.1%		70.0%	
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)							
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小						
今後の取組の方向	毎月の女性起業相談会の継続及び女性のための起業セミナー開催に対する多様な講師の依頼・企画の継続。						
							
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)							
評価	A	評価理由	相談会及びセミナーは、ともに好評であり、アドバイザー並びに講師は女性のため、起業・創業を躊躇していた方が相談しやすい環境になっていると感じている。				

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

だれもが心を通わせ合いながら、家庭生活や地域、学校教育の場など、社会のさまざまな活動に参加し、安心して生活できる環境づくりを推進します。

■主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

成長過程における男女共同参画意識を育む男女平等教育を推進するとともに、家庭や地域活動、防災分野における男女共同参画の推進、あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供

■主要課題6 生活上の困難に対する支援

さまざまな生活上の困難に対する支援や相談について、関係機関や各団体等との連携により、男女共同参画の視点に立った安心して暮らせる環境づくり

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和8年度)	事業番号
5	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】 60.7%	【学校】 66.1%	【学校】 66.6%	【学校】 64.5%	【学校】 71.0%	【学校】 70.0%	40
		【家庭】 37.8%	【家庭】 40.0%	【家庭】 37.9%	【家庭】 39.8%	【家庭】 42.8%	【家庭】 50.0%	42
		【地域】 50.7%	【地域】 53.2%	【地域】 52.8%	【地域】 53.2%	【地域】 59.6%	【地域】 60.0%	46
								47
6	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	64.6%	66.0%	64.7%	66.6%	73.4%	70.0%	11
								13

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
40	教職員への的確な研修の実施	指導室	A
42	家庭における男女共同参画の促進	子ども家庭センター	A
		社会教育課	B
46	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	協働推進課	A
47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	総合防災安全課	A
		多様性社会・男女共同参画推進課	A
		教育総務課	A
11	女性のための相談事業の充実	多様性社会・男女共同参画推進課	A
13	ひとり親家庭への支援の実施	子ども育成課	A

3 令和7年度における基本目標3に関する総括

○主要課題5【あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進】

基本目標3に関する評価指標のうち「学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合」は、令和6年度から、学校は 6.5 ポイント、家庭は 3.0ポイント、地域は 6.4ポイントと、すべての区分において上昇し、学校においては目標値を達成しました。

重点事業においては、前年度に引き続き事業を推進し、人権教育推進委員会における男女共同参画の推進に向けた研修〔指導室〕や、市民と協働で実施するイベントでの防災に関する講座・ワークショップ〔多様性社会・男女共同参画推進課〕などを実施し、事業を着実に推進した効果が評価指標の上昇や目標値の達成につながったものと考えられます。

評価指標を性別で見ると、男性に比べ女性の方が平等と感じている割合が低くなっています。特に、家庭についてはその差が大きくなっており、女性では男性優遇と感じている割合が高い状況となっています。これは、男女共同参画意識調査の結果においても、同様の傾向となっています。

学校、家庭、地域のみならずあらゆる場において、性別にかかわらずすべての人が喜びや責任を分かち合い、様々な活動に取り組めるよう、男女共同参画意識の啓発につながる効果的な取組を推進する必要があります。

○主要課題6【生活上の困難に対する支援】

基本目標 3 に関する評価指標のうち「ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度」について、令和6年度から 8.7 ポイントと大きく上昇し、目標値を達成しました。

重点事業においては、前年度に引き続き、女性のための相談事業やグループ相談の実施〔多様性社会・男女共同参画推進課〕のほか、ひとり親家庭への支援として、ひとり親を対象としたグループ相談〔多様性社会・男女共同参画推進課〕や、新たにひとり親家庭のニーズの高い支援制度を一覧にしたりリーフレットの作成〔子ども育成課〕など支援の充実を図り、各重点事業の取組が推進された効果が評価指標の数値に発現されたものと考えられます。

男女共同参画意識調査では、困難や悩みを抱えた経験について、どれにもあてはまらないと回答した割合は男性に比べ女性の方が低くなっており、様々な困難や悩みを抱えていることが見られることから、令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨も踏まえ、支援していく必要があります。

引き続き、支援・相談事業の周知等情報発信に努め、さまざまな生活上の困難を抱える方々に必要な支援が行き届くよう、取組を継続していく必要があります。

総合評価	【評価基準】 S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」
A	A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
事業番号	40	事業名	教職員への的確な研修の実施		所管課	指導室
事業の概要	固定的な男女役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識をもって子どもへの指導に当たることができるよう、教職員に対し、経験年数や職に応じた研修を実施します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 人権教育の充実 学校において、教育活動全体を通じて組織的・計画的に人権教育を推進した。また、人権教育推進委員会において、男女共同参画の推進に向けた研修を実施した。 2 教職員による不適切な指導及び体罰の防止への啓発 児童生徒への指導について、児童生徒への理解を軸とした指導に当たれるよう、校長会や副校長会を通じて指導することができた。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】64.5% 【家庭】39.8% 【地域】53.2%	【学校】71.0% 【家庭】42.8% 【地域】59.6%	 【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%	
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	学校における人権教育の充実に向け、学校に関わる全ての教職員への研修等の充実を図り、男女共同参画の推進に向けた取組を実施する。					
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	校長会や副校長会、4級職研修、若手教員研修等で必要な情報を伝達することで、校内における人権意識の醸成につなげることができた。また、人権教育推進委員会、生活指導主任会等の充実を図り、教職員の資質・能力の向上につながった。			

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
事業番号	42	事業名	家庭における男女共同参画の促進		所管課	子ども家庭センター
事業の概要	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
ゆりかご調布面接やもうすぐママパパ教室(母親学級・両親学級)、赤ちゃん訪問等において、パートナーの状況を確認しながら、母親の産後の身体の変化と夫婦や家族の協力の必要性について情報提供した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】64.5% 【家庭】39.8% 【地域】53.2%	【学校】71.0% 【家庭】42.8% 【地域】59.6%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%	
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、家事や子育てに妊娠から男性が積極的に参加できるよう、具体的な方法を提案していく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	妊娠期から子育てへの父親の育児参加の意識が高くなることから、今後も、意識して具体的な協力の方法を提案していく。			

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
事業番号	42	事業名	家庭における男女共同参画の促進		所管課	社会教育課
事業の概要	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
社会教育情報紙「コラボ」を年3回発行し、市内小・中学校や市施設にすぐるで配信するとともに、市ホームページに掲載するなど、社会教育・家庭教育に関する情報提供に努めた。 市立小・中学校PTAの企画、運営による「家庭教育セミナー」について、情報提供や積極的な事業実施を働きかけ、多様化する社会問題に対応した家庭教育支援を図るための公開セミナーの実施に係る支援を行った。 【実施校】 調布市立小・中学校 3校 【参加者数】 79人						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】64.5% 【家庭】39.8% 【地域】53.2%	【学校】71.0% 【家庭】42.8% 【地域】59.6%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%	
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	【社会教育情報紙】 引き続き、家庭教育についてのコラム等の掲載を通じて可能な範囲で男女共同参画意識の啓発につながる情報提供をしていく。 【家庭教育セミナー】 引き続き、開催テーマや内容について、助言や情報提供を行うとともに、事業実施について支援するが、セミナーの実施主体はPTAであり、男女共同参画意識の啓発につながるテーマを必ずしも取り上げるわけではない。					
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	B	評価理由	【社会教育情報紙】 家庭教育についてのコラム等の掲載により、現代的な課題について情報提供できた。一方で、幅広い社会教育に関する記事を掲載するため、令和7年度は男女共同参画意識の啓発につながるテーマを取り上げられなかった。 【家庭教育セミナー】 家庭教育セミナーを実施するPTA開催校が減少しており啓発の機会自体が減ってきている。また、実施したPTAにおいても男女共同参画意識の啓発につながるテーマを必ずしも取り上げるわけではなく、啓発の機会を担保できない面がある。			

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
事業番号	46	事業名	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進		所管課	協働推進課
事業の概要	男女がともに参画し、協力して地域のさまざまな活動を支えていくため、自治会・地区協議会等に女性の参画推進を働きかけます。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
・地区協議会の各種会議において、男女ともに地域の課題解決に努めるとともに、市民に地域活動への参加を呼びかけた。 ・現在、地区協議会の代表者のうち1人(19地区中)のみだが、コミュニティ推進協力員については2人(4人中)の女性が就くなど、女性参画が行われている。 ・地域活動情報紙「じょいなす」及び地域コミュニティサイト「ちょみっと」にて、自治会・地区協議会等、地域コミュニティの活動を紹介し、世代・性別問わず様々な市民に、地域コミュニティへの参画を促した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】64.5% 【家庭】39.8% 【地域】53.2%	【学校】71.0% 【家庭】42.8% 【地域】59.6%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%	
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	これまでの取組を継続し、今後も男女双方の意見を取り入れながら、地域の課題解決に努める。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	男女の区別なく、市民が、行政・地域のまちづくりに参加できる環境づくりに努めることができた。 また、地区協議会やコミュニティ推進連絡会において、男女双方の視点を取り入れながら、意識共有や交流を図ることができた。その結果として、女性の参画推進につながり、評価指標の目標値に近づけることができた。			

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
事業番号	47	事業名	男女共同参画の意識をもった人材の育成		所管課	総合防災安全課
事業の概要	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
「令和7年度調布市防災教育の日」において、市職員と地域の方々が協働で避難所開設訓練を実施した。多様な視点を取り入れるため、避難所担当職員の男女の男女比を考慮して配置を行っている。訓練のなかで、避難者の導線や避難場所を定めた避難所利用計画に関して意見交換を行った。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】64.5% 【家庭】39.8% 【地域】53.2%	【学校】71.0% 【家庭】42.8% 【地域】59.6%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%	
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	現在は、避難所や福祉避難所の開設に関する訓練を実施しているところであるが、今後、習熟度が高まってきた際には、避難所運営に関する訓練の検討を行っていく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	訓練のなかで、避難者の導線や避難場所を定めた避難所利用計画に関して地域の方々と意見交換を行うことができた。今後、避難所運営マニュアル等の見直しを行う際には、多様な視点を取り入れらるよう工夫を行う。			

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
事業番号	47	事業名	男女共同参画の意識をもった人材の育成		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業の概要	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
市民団体と協働で実施している男女共同参画推進フォーラムにおいて防災に関する講座・ワークショップを実施し、家族・親子で防災を非日常ではなく日常生活の一部の視点で考える内容で実施した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】64.5% 【家庭】39.8% 【地域】53.2%	【学校】71.0% 【家庭】42.8% 【地域】59.6%	【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%	
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう、引き続き、防災訓練や研修、講座等の実施を継続する。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	多様な視点で防災講座を実施することで、防災について当事者意識の醸成を図るとともに、男女共同の視点をもって避難所運営等に当たることができる人材育成の一助とすることができた。			

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
事業番号	47	事業名	男女共同参画の意識をもった人材の育成		所管課	教育総務課
事業の概要	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
調布市では、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と定め、東日本大震災を教訓として「命の尊さ」について学び、自助・共助意識を高め、災害時に必要な知識や行動様式を身につけるため、学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練を、調布市立小・中学校全28校一斉に実施している。 学校教育活動では、令和元年度以来5年ぶりに保護者・地域の方向けに、学校教育活動の公開を実施し、小・中学校全校及び大町スポーツ施設において実施した市統一テーマ訓練においては、訓練テーマを「避難所開設訓練」と題し、令和7年度は、能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報や、阪神・淡路大震災から30年の節目であることを踏まえ、体育館・校舎等の開設・施錠方法の確認や体育館における避難所の開設・受付訓練等、初動期における対応の習熟を目的に訓練を実施し、拡充事業として小学校4～6児童・中学校全生徒及びその保護者対象に「避難所体験」を実施した。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
【学校】60.7% 【家庭】37.8% 【地域】50.7%	【学校】66.1% 【家庭】40.0% 【地域】53.2%	【学校】66.6% 【家庭】37.9% 【地域】52.8%	【学校】64.5% 【家庭】39.8% 【地域】53.2%	【学校】71.0% 【家庭】42.8% 【地域】59.6%		【学校】70.0% 【家庭】50.0% 【地域】60.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	災害時に女性や子どもの安全、プライバシーの保護、性別への配慮等に留意した避難所運営ができるよう、引き続き「調布市防災教育の日」の取組のなかで、適切な避難所開設・運営について確認をする。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	地域の方と市職員が男女問わず訓練に参加し、訓練についての振り返り、意見交換を行うなかで、災害時に支援が必要となる「女性や子どもの安全、プライバシーの保護、性別への配慮等」の重要性を認識することができた。			

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進						
主要課題6 生活上の困難に対する支援						
事業番号	11 (再)	事業名	女性のための相談事業の充実		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業の概要	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
1 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、様々な女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談として、ひとり親を対象としたもののほか、更年期や産後の女性の心身の悩み、再就職の悩み等同じ悩みを持つ方同士が相談や意見交換できる場を提供した。 2 相談事業の充実 女性支援事業として、相談事業のチラシを同封した生理用品を希望者に配布するとともに、女性のための相談カードを各公共施設や市内商業施設等へ配架して、相談支援につながるよう周知を図った。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度					
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
64.6%	66.0%	64.7%	66.0%	73.4%		70.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	相談体制の充実を図るとともに、各種相談事業へつなげていくために市内商業施設での相談案内の掲示やSNSでの周知など更なる情報発信に努めていく。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	各種相談とともに、様々なテーマを設けたグループ相談などの相談事業を実施した。また、電話相談や夜間の時間帯に相談を実施するなど悩みを抱える方が相談しやすいよう工夫して実施した。チラシの配布や相談カードの配架などで相談事業の周知を図った。			

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進							
主要課題6 生活上の困難に対する支援							
事業番号	13 (再)	事業名	ひとり親家庭への支援の実施			所管課	子ども育成課
事業の概要	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。						
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)							
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績							
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか						☒ はい ☐ いいえ	
・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。 ・育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣した。 ・通信制高校卒業支援給付金の支給を通して学費の負担軽減、子供の将来の展望獲得を支援した。 ・ひとり親家庭のニーズの高い支援制度を一覧にしたリーフレットを作成し、情報提供に努めた。							
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)							
指標でみる達成状況							
評価指標	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度						
基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値	
64.6%	66.0%	64.7%	66.0%	73.4%		70.0%	
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)							
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小						
今後の取組の方向	ひとり親の状況に応じ、自立に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を通じて、生活上の困難を解消につなげる。						
							
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)							
評価	A	評価理由	個々の状況に合わせて社会資源や様々な情報を提供することで地域で孤立せずに生活ができるよう相談事業を実施した。子どもたちの生活環境の激変緩和のため、ホームヘルパーを派遣することで就労と育児の両立を支援し、親子ともに安心して生活できる環境を提供した。支援が必要な高校生の高校卒業資格取得を支え、自立を支援した。				

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

モデル事業所として市役所における取組を積極的に進め、職員が自分らしくいきいきと活躍できる組織・職場づくりを推進します。

■主要課題7 市役所における推進体制の充実

市内モデル事業所として、働く場における男女共同参画の実現に向けた積極的な取組の推進

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策 定時)	令和5年度 (令和5年4 月1日現在)	令和6年度 (令和6年4月 1日現在)	令和7年度 (令和7年4月 1日現在)	令和8年度 (令和8年4月 1日現在)	目標値 (令和9年度)	事業番号
7	市の審議会や委員会 における女性の割合	33.4%	34.3%	30.9%	32.4%	34.2%	40.0%	50
	市役所における課長 職以上に占める女性 職員の割合	15.7%	15.5%	15.7%	16.5%	17.9%	22.0% 以上 (調布市人材 育成総合プランにて設定 済)	52

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
50	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	多様性社会・男女共同参画推進課	A
52	男女がともに働きやすい職場づくり	人事課	A

3 令和7年度における基本目標4に関する総括

○主要課題7【市役所における推進体制の充実(審議会等の女性委員の割合)】

評価指標「市の審議会や委員会における女性の割合」は、令和7年度から1.8ポイント上昇しました。

重点事業においては、市民、学識委員の推薦を外部団体に依頼する際の市長メッセージの発信を継続して実施するとともに、市の次長職がメンバーである企画会議を通じた各部への働きかけの時期を早め、新年度の委員選定に向けて市内の女性参画推進の意識向上を図り、これらの取組の成果が、評価指標の上昇につながったと考えられます。

男女共同参画意識調査の結果では、政治や行政の企画や方針決定の過程への女性の参画を進めるための方策として、性別役割分担意識をなくすことに次いで、審議会や委員会の委員に女性を積極的に登用する割合が高くなっており、引き続き、女性参画率の向上に取り組む必要があります。

目標値の達成に向けては、今後も引き続き、専門的な知識経験又は識見を有することなど審議会等の委員として求められる適材適所の考え方を前提に、女性委員の比率を増やしていくことの意義が十分に意識されるよう、効果的な取組を推進する必要があります。

○主要課題7【市役所における推進体制の充実(課長職以上の女性職員の割合)】

評価指標「市役所における課長職以上に占める女性職員の割合」は、令和7年度から、1.4ポイント上昇しました。

重点事業においては、女性職員の活躍推進の意義や両立支援制度の理解促進を図るため、様々な研修等の取組を進めました。具体的には、子育て中の女性職員を対象とした「ワーキングママセミナー」を開催し、子育てと仕事との両立支援や、子育て中のキャリアアップについて考える機会を設けるなどしたほか、男性職員の育児休業等を取得しやすい環境の促進を目指す「パパ・ママ子育て通信」など、ワーク・ライフ・バランスの推進等を目的としたこれまでの取組を継続して実施しました。そのほか、ハラスメント防止研修の実施や、メンタルヘルス対策などにも取り組み、職員が安心して働き続けられる環境作りを推進しました。

男女共同参画意識調査の結果では、女性の管理職が増えるための効果的な取組として、出産・育児へのサポートや、社内の意識改革、男性の家事・育児参画の促進の割合が高く、この結果からも、前述の取組が職員の昇任意欲の向上にもつながるものと考えられ、評価指標の上昇に現れていると考えられます。

目標達成に向けては、引き続き「調布市人材育成総合プラン」に基づき、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置やキャリア形成支援などのほか、生活と仕事との両立支援、働き方改革による生産性向上にも取り組み、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進していく必要があります。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり						
主要課題7 市役所における推進体制の充実						
事業番号	50	事業名	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進		所管課	多様性社会・男女共同参画推進課
事業の概要	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用を推進します。特に、女性委員がいない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化します。					
◆令和7年度振り返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい	☐ いいえ
1 市の審議会・委員会等への女性の参画を推進するため、委員の推薦依頼時には市長メッセージ「女性の視点を 市政へ」を添えて、女性委員の推薦につなげるよう、所管課に依頼した。 2 昨年改定した、委員会等の男女比について各担当職員が検討するためのチェック表を引き続き使用し、女性委員の選定を促すとともに、委員選定時に起案添付のうえ、女性参画率の調査報告の際に写しの提出を依頼した。 3 4月の企画会議で全庁にチェック表の活用について周知した。さらに、新年度の委員選定に向けて女性参画推進を意識するよう所管課への働きかけについて、12月の企画会議で依頼した。前年度は2月の企画会議で実施していたが、時期を早めることで働きかけを強化した。						
◆令和7年度振り返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	市の審議会や委員会における女性の割合					
基準値	令和5年度 (令和5年4月1日現在)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)	令和7年度 (令和7年4月1日現在)	令和8年度 (令和8年4月1日現在)	令和9年度 (令和9年4月1日現在)	目標値
33.4%	34.3%	30.9%	32.4%	34.2%		40.0%
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	女性の参画を進めるための取組として、所管課に対してチェック表を活用し、女性の参画率を明記させることで女性の委員の選定につなげるよう引き続き促していく。さらに、審議会等の委員に市職員が含まれる場合があることから、全庁で連携して取り組めるよう、現状や課題等を整理し、参画率向上に向けた取組を検討する。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	昨年改定したチェック表を活用や早期に所管課への働きかけを行うことで、所管部署に市の審議会・委員会等への女性の参画の取組を強化した。また、委員改選時における市長メッセージの運用の所管課への働きかけを行うなど、女性参画推進の意識啓発に取り組んだ。			

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり						
主要課題7 市役所における推進体制の充実						
事業番号	52	事業名	男女がともに働きやすい職場づくり		所管課	人事課
事業の概要	男性・女性がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりに向けた仕組みづくりに取り組みます。					
◆令和7年度振返り-取組実績(DO)						
「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績						
●基本目標及び主要課題達成に向け、事業の概要を意識して取り組んだか					☒ はい ☐ いいえ	
メンター相談制度や面談、各種研修(「キャリアデザイン研修」や「女性のキャリア自律促進研修」、「ナイスボス・グッドパートナー研修」や「部下育成マネジメント研修」等)を実施し、女性職員の活躍推進に向けた人材育成やキャリア形成に対する意識の醸成、管理職のマネジメント力の向上を図った。また、子育て中の女性職員を対象とした「ワーキングママセミナー」を開催し、子育てと仕事との両立支援や、子育て中のキャリアアップについて考える機会を設けた。そのほか、「パパ・ママ子育て通信」の発行や「パパセミナー」の実施、各職層別研修におけるワーク・ライフ・バランスの推進や女性職員の活躍推進の意義への理解を深める研修を実施することで、両立支援制度への理解促進を図り、男性職員の家庭生活(家事・育児・介護)への関わりを促進した。特定事業主行動計画第八次行動計画(令和5年度～)を位置づけた調布市人材育成総合プランに基づき、多様な人材が能力を最大限に発揮し、活躍できる職場環境づくりに取り組んだ。						
◆令和7年度振返り-評価(CHECK)						
指標でみる達成状況						
評価指標	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合					
基準値	令和5年度 (令和5年4月1日現在)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)	令和7年度 (令和7年4月1日現在)	令和8年度 (令和8年4月1日現在)	令和9年度 (令和9年4月1日現在)	目標値
15.7%	15.5%	15.7%	16.5%	17.9%		22.0%以上 (調布市人材育成総合プランにて設定済)
◆今後の方向性(課題及び取組の方向)(ACTION)						
今後の方向	☒ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小					
今後の取組の方向	引き続き、「調布市人材育成総合プラン」に基づき、女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させ、市民サービスの向上につなげる観点から、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置や人材育成を推進する。あわせて、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進する。					
						
基本目標及び主要課題達成に向けての総合評価(令和7年度の取組及び今後の方向性)						
評価	A	評価理由	○女性職員の活躍推進に向けて、各種取組を継続し、キャリア形成支援を進めた。人事配置の男女バランスへの配慮も継続して実施した。 ○子育て中の女性職員を対象とした「ワーキングママセミナー」を開催し、子育てと仕事との両立支援や、子育て中のキャリアアップについて実際の女性管理職と意見交換する機会を設け、自身のキャリアアップを考える契機とした。 ○会計年度任用職員を含め、係長職以下の職員にハラスメント防止研修の実施やメンタルヘルス対策などの充実を図り、職員が安心して働き続けられる環境づくりを推進した。			

Ⅳ 第5次調布市男女共同参画推進 プランの取組状況に対する意見

第5次調布市男女共同参画推進プランの取組状況に対する意見

調布市男女共同参画推進プランに基づく各重点事業の実施状況について、調布市男女共同参画推進センター運営委員会として、次のとおり意見する。

○令和7年度における重点事業の実施状況を調査・分析した限りにおいて、各所管課がそれぞれの行政目的達成に向け各種事業を推進する中で、いずれの事業についても、おおむね男女共同参画の視点を持って取組が実践され、多くの評価指標が向上したことを評価する。一方で、依然として目標値との乖離が見られる指標もあることから、取組が推進されるよう、留意すべき事項として以下のとおり指摘する。全体を通して、評価指標の数値から社会全体の動向や社会的ニーズをよりの確に把握し、今後の取組に反映するとともに、次期男女共同参画推進プラン策定につなげることを期待する。

- ・ 固定的な性別役割分担意識については、就労継続する女性が増え、男性の意識も変化してきているものの、実際には依然として家事・育児等における女性の負担が大きい状況が見られているため、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を推進されたい。
- ・ リプロダクティブ・ヘルス／ライツについては、性別を問わず理解促進に向けた事業を実施していることを評価する。引き続き、男女ともに理解の促進が図れるよう取り組まれない。
- ・ DV防止については、DVの問題やパープルリボンプロジェクトの意義等を知ってもらうとともに、被害者が一人で悩みを抱えずに相談できるようにすることが重要である。「あなたは悪くない」「秘密は守られる」等具体的なメッセージを発信するとともに、SNSでの発信方法の工夫や多くの人の目に触れやすい場所での周知など、評価指標の上昇に向け、より効果的な周知・啓発に取り組まれない。
- ・ ワーク・ライフ・バランスについては、新たな子育て支援に取り組まれていることを評価する。試行実施の事業が本格実施されることを期待するとともに、他自治体の取組との比較や各事業の所管課が連携して取り組み、更なる推進に努められたい。
- ・ 女性の活躍推進の評価に当たっては、取組への満足度だけでなく、就労相談窓口の利用人数等の定量的な数値に着目することも今後検討されたい。
- ・ 家庭における男女共同参画の推進については、評価指標が目標値と乖離していることが

ら、優先的に取り組む必要がある。家事・育児等に参画する男性が増える中で、子育てに伴う辛さや悩みを抱える男性もあり、男性が悩みを話し合う場や父親同士のコミュニティが必要である。グループ相談等の事業を継続して実施するとともに、コミュニティの形成等に取り組む市民や団体を支援し、その活動が広まるよう取り組まれない。

- ・生活上の困難に対する支援については、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の趣旨を踏まえ取り組むことは重要であり、着実に事業を実施していることを評価する。事業を継続して実施するとともに、試行的事業の制度化等確実な支援に向けて発展していくことを期待する。困難を抱えていても自ら支援を求めることが難しい場合もあることから、法律の趣旨を踏まえ、そういった方々も支援につなげることができるよう取り組まれない。
- ・市役所における推進体制の充実のための取組については、市職員の女性管理職比率は上昇しているが目標値に届いていない状況であるため、女性職員の昇任意欲の向上に向け、労働環境の改善はもとより、職員の働きがいの向上や充実という視点も踏まえ取組を推進されたい。
- ・次期男女共同参画推進プランの策定にあたっては、評価指標や目標値が事業の推進においてより効果的なものとなるよう検討されたい。

令和8年7月28日

調布市男女共同参画推進センター運営委員会

委員長	神永 典郎
副委員長	金子 ひろみ
委員	五十嵐 耕大
委員	磯野 未歩
委員	片岡 寛子
委員	久我 展史
委員	篠田 進
委員	杉田 真衣
委員	玉村 秀樹
委員	二宮 陽子
委員	山本 弥和

V 全事業実施状況

全事業評価

基本目標1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

施策の方向1 人権を尊重し多様性を認め合う意識の醸成

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
1	人権教育の理解促進	人権教育としての男女平等教育の充実を図るため、日々の教育活動から児童・生徒への人権感覚の醸成を図るとともに、教員が人権意識のある指導を行えるよう、人権教育推進委員会をはじめ、各種研修会において人権意識の向上に資する研修を行います。	指導室	教職員の人権意識の醸成を図るため、各校における人権教育に係る研修の充実を図った。	自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒の育成を目指し、全教員が人権教育の視点を明確にした指導を充実できるよう、学校訪問や各種研修会・委員会等で指導・助言を行っていく。
2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	性別によって役割を分けてきたこれまでの慣習や考え方を見直し、性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、家庭においても社会的活動においても個性と能力を発揮していくための情報提供や講座を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 仕事と介護の両立をテーマとした講座「夫婦で考えていく、これからの介護 かかえこまない、仕事と介護の両立術」を実施し、考える機会を提供した。 2 男女共同参画の観点から、弓削尚子氏の講演会「西洋ジェンダー史から考える「男らしさ」「女らしさ」」を実施し、固定的な性別役割分担意識や男女の二分化が、時代によって変容していることを知り、今後どうしていけばよいかを考える機会を提供した。	引き続き、講演会等を実施し意識啓発と情報提供を継続して実施していく。
3	男女共同参画に関する情報提供や講座等の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、女性に対する暴力を防止し、男女がともにお互いの人権を尊重し認めあう関係を築いていくための講座・講演会を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	DV、誹謗中傷、性被害の実情と法的基礎知識について学ぶ講演会や、若年女性の貧困や生きづらさに関する講座、発達障害を理解しよりよい夫婦関係を築くためのきっかけとするための講座を開催し、男女がともに人権を尊重し認め合う関係を築いていくための学習の機会を提供した。	引き続き、講座や講演会等を実施し、男女共同参画に関する学習機会を提供していく。
4	だれもが市の活動に参加でき、互いに協力し合える関係づくり	だれもが参加・協働するまちづくりを進めるため、「調布市市民参加プログラム」の実践状況調査や結果の公表等により、適切な進行管理とともに効果や課題の検証を行い、市民参加・協働の仕組みづくりにつなげます。	企画経営課	○市民参加プログラムに基づき、令和6年度に実施した市民参加手続と協働事業の取組状況及びその成果や課題等の検証結果について、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、参加と協働の前提となる市政情報の共有の観点から市民に公表した。 ○令和5年4月に施行された子ども基本法を踏まえ、子供からの意見聴取に係る現状と課題把握に取り組んだ。 ○共創のまちづくりの更なる推進につなげるため、庁内における産学官連携の取組の現状把握を行った。 ○参加と協働のまちづくりの更なる推進を図るため、参加と協働に関する職員意識調査を行った。 ○オンラインプラットフォーム「ちようふLiqid」の実証運用を開始した。	○引き続き、政策形成過程において、性別や年代を問わず、多くの市民の多様な考えを取り入れることができるよう、市民参加及び協働事業における創意工夫を重ね、課題や対策を整理するとともに、庁内で情報を共有し、今後の取組に生かしていく。 ○令和8年5月に策定した「調布市みらい共創ビジョン」を踏まえ、共創のまちづくりの更なる推進を図る。特に、ビジョンの中で定める「市民起点」の原則に基づき、市民の意見聴取、ニーズ把握に取り組む。 ○オンラインプラットフォーム「ちようふLiqid」の実証運用を継続し、全庁的な展開に向けた検討を進める。
5	多様な性における人権の尊重と理解促進	性的指向や性自認によらず、一人ひとりの個性を尊重するための情報提供や学習機会の確保により、多様な性の理解向上につなげます。	多様性社会・男女共同参画推進課	調布市パートナーシップ宣誓制度を運用するとともに、LGBTQへの思い込み、誤解を解消し理解を深める講座や多様性社会が身近な存在であることを認識してもらう講座を行った。また、性のあり方における基本的用語・知識や当事者の方々との関わりの中から考える職員研修を実施した。 パートナーシップ宣誓制度受理証交付組数 3組(令和7年度)	引き続き、市民や職員を対象に講座等を実施するとともに、東京都と連携しながらパートナーシップ宣誓制度受理証の利用可能なサービスの充実に努めていく。

施策の方向2 あらゆる暴力の根絶

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識を社会全体で共有するための講座や講演会等の実施、パンフレット等の配付やホームページ・広報紙を通じて、広報活動・情報提供に取り組めます。また、母子保健事業を通して、男女が協力して育児することの大切さを伝えることにより、配偶者暴力の予防及び防止に向けて取り組めます。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 パープルリボンプロジェクト in ちょうふの実施 (1) パープルリボン着用 女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークである「パープルリボン」の着用について、市職員はもとより、民間事業者にも協力をいただき、「女性に対する暴力の根絶」に向けた市民意識の醸成につなげた。 (2) パネル展示 総合福祉センターのウインドウ美術館において、若年層に向けたDV及びデートDV防止に関するパネルを展示した。また、文化会館たづくり壁面でパープルライトアップを実施するとともに駅前広場及びあくろす3階窓際でパープルとオレンジのライトアップを実施した (3) 書籍展示 男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関するセンター所蔵書籍を展示した。 (4) ワークショップ 暴力のない社会に向けて、一人一人が考える機会となるよう、カードにメッセージを記入し展示中のツリーに飾るワークショップ及び花紙で花を作りリボンの形の下絵の上に貼るワークショップを実施した。 (5) DV防止啓発ティッシュの配布 国領駅前広場及び農業まつりでパープルリボンと女性のための相談カードを入れたポケットティッシュを配布した。 2 講座の実施 市内中学3年生及び大学生を対象としたデートDV出前講座を実施した。 生活の中で起こる暴力等のトラブルについて自分を責めることなく対応する方法を、法律を知ること学ぶ「DV、誹謗中傷、性被害の実情と法的基礎知識～法律は知っている人しか守ってくれない～」を実施した。 3 相談事業 男女共同参画推進センターで実施している相談事業について、市報へ掲載やX(旧Twitter)、市内商業施設への相談カードの配架等を活用した周知を行うとともに、デートDV相談窓口一覧に調布市チャット相談の案内を追加し、周知を図った。 暴力に関する相談件数: 令和7年度 472件(令和6年度488件)	配偶者暴力やデートDVの防止に向け、更なる相談窓口の周知を図るため、市内商業施設における相談案内の掲示箇所を拡充するとともに、SNSでの情報発信や講座の実施等の意識啓発の取組を推進していく。また、適切に相談につながるよう、庁内の連携強化にも努めていく。
7	スクールカウンセラーによる児童虐待等の早期発見	教職員の相談に応じ、アドバイスを行うスクールカウンセラーを活用し、配偶者暴力にともなって発生する児童虐待等の予防及び早期発見に努めます。	指導室	市・都スクールカウンセラーの配置により、児童生徒の悩みや保護者からの相談などに対して、丁寧に対応することができた。特に、小学5年生、中学1年生の児童生徒については、全員面接を実施した。 また、スクールカウンセラーと担任等の連携を密にすることで、児童生徒への適切な支援につなげることができた。	引き続き、状況に応じて関係機関と連携を図り、適切な対応を進める。
8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	多様性社会・男女共同参画推進課	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議において、様々な関係機関と関係部署が出席し、情報交換・情報共有をすることで、配偶者暴力を発見・支援する立場にある人の理解を深めることができた。 また、女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマークである「パープルリボン」の着用について、市職員はもとより、民間事業者にも協力をいただき、「女性に対する暴力の根絶」に向けた市民意識の醸成につなげた。	研修やパープルリボンキャンペーンの実施等、様々な手法を活用し、情報提供と意識啓発を行っていく。

全事業評価

8	配偶者暴力を発見し支援する立場にある人への研修の実施	市窓口の職員に加え、市の各種窓口の職員や医療関係者、学校関係者、地域の民生・児童委員など、配偶者暴力の被害者を早期発見し支援する立場にある人を対象に、情報提供・発見時の通報や早期発見のための研修を実施し、参加を働きかけます。	子ども家庭センター	児童の面前での暴力等は心理的虐待として対応している。警察、児童相談所、子ども育成課等と連携しながら適切な支援を行い、心理的虐待の再発防止に取り組んだ。DVも含めた児童虐待防止・対応研修について、研修に参加した。	引き続き、関係機関と連携しながら、児童虐待の防止、早期発見に取り組む。
			保育課	公設公営保育園に対し東京都社会福祉協議会主催研修など外部研修の案内を行った。	外部研修等の情報を提供したり、リモートなどの受講方法を検討し、参加の機会を増やす。
			児童青少年課	研修の主題としてはいないが、児童館、学童クラブ及び放課後子供教室事業あそびの職員の資質を高めるために実施している職場研修(令和7年度実績:年間15回)の中で、必要な範囲で取り上げている。	引き続き、職場研修内で取り上げていく。
			福祉総務課	東京ウィメンズプラザの研修や講演会の案内を配布し、参加を働きかけた。	今後も引き続き情報提供を行うとともに、オンラインでの講座等も幅広く案内を行い、意識啓発に努める。
			指導室	担任や養護教諭、スクールカウンセラー等と連携し相談体制の強化を図った。	引き続き、関係機関との連携を図り、適切な対応を行う。
			指導室(教育相談所)	相談業務の質を高め、話しやすい環境を整えることで相談者の適切な状況把握を行い、早期発見できるように努めた。	研修や所内での打ち合わせなどを通じて、相談員のスキルアップを図り、早期発見や適切な対応につなげる。
9	健診等の機会を活用した配偶者暴力の早期発見	各種健診・相談事業を通じて配偶者暴力の被害者の早期発見・早期支援に努めます。	子ども家庭センター	健診や個別支援等の対人支援の機会を通じ、配偶者暴力の被害者を早期に発見し、安全かつ適切に専門相談員と連携した支援を実施した。	新たな情報の入手に努め、引き続き早期発見・支援に努めます。
			健康推進課	個別の相談をする中で、配偶者暴力の視点も意識しながら相談をすすめた。	引き続き、配偶者暴力の視点も意識して相談を受け、早期発見・早期支援に努めます。
10	被害者の状況に応じた相談事業の実施	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談として、暴力に関する専門相談員による相談、母子相談等を実施します。	市民相談課	1 専門相談の実施 夫婦や男女間における日常生活のトラブルのうち、暴力に関する相談があった場合は、以下の各専門相談員において適切に対応するよう努めた。 (1) 法律相談(弁護士) (2) 家庭相談(専門相談員) (3) 人権身の上相談(人権擁護委員)	専門相談員による適切な助言に基づき、今後も関係機関との連携を図っていく。
			子ども家庭センター	市民の相談場面(面接・電話相談、家庭訪問等)で配偶者等からの暴力に関する相談があった場合は、相談者の状況を丁寧に聞き取り、相談者と家族(子ども)の安全を守るよう、必要に応じて専門機関や専門相談員と連携して支援を行った。	配偶者等からの暴力に関する相談があった場合に相談者と家族(子ども)の安全を守るよう、専門の相談員と適切に連携をしながら支援を行う。
			子ども育成課	生活上の困難を抱える母子、または女性が来所した際には、必要な相談や情報提供を行い、専門機関や相談員につないだ。	様々な暴力の相談にも確実に対応できるよう関係機関との連携を強化し、被害者に必要な情報を提供していく。
			健康推進課	個別相談支援(来所、電話、家庭訪問等)の場面で配偶者等からの暴力に関する視点も意識して相談をすすめた。	配偶者等からの暴力に関する相談があった場合に適切に専門相談員の支援につなげられるよう、関係機関と密に連携を図る。

全事業評価

11	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、様々な女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談として、ひとり親を対象としたもののほか、更年期や産後の女性の心身の悩み、再就職の悩み等同じ悩みを持つ同士が相談や意見交換できる場を提供した。 2 相談事業の充実 女性支援事業として、相談事業のチラシを同封した生理用品を希望者に配布するとともに、女性のための相談カードを各公共施設や市内商業施設等へ配架して、相談支援につながるよう周知を図った。	相談体制の充実を図るとともに、各種相談事業へつなげていくために市内商業施設での相談案内の掲示やSNSでの周知など更なる情報発信に努めていく。
12	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議による関係機関等との連携強化	配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議を通じて被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図ることにより、配偶者暴力防止及び被害者支援を推進します。	多様性社会・男女共同参画推進課	調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議の開催を通じて、配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関する対策を推進し、被害者の支援等に携わる関係機関相互の連携強化を図った。また配偶者からの暴力への対策及び困難な問題を抱える女性への支援に関する関係機関相互の連携強化を図るとともに、当該支援を適切かつ円滑に行うため、当会議を配偶者暴力防止等法に基づく協議会及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく支援調整会議に位置付けることとし、「調布市配偶者暴力防止等対策ネットワーク会議」を改め、新たに令和8年1月1日、「調布市配偶者暴力防止等対策・困難な問題を抱える女性への支援に関するネットワーク会議」を設置した。	関係機関との連携・情報共有を図る。
13	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども育成課	・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。 ・育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣した。 ・通信制高校卒業支援給付金の支給を通して学費の負担軽減、子供の将来の展望獲得を支援した。 ・ひとり親家庭のニーズの高い支援制度を一覧にしたリーフレットを作成し、情報提供に努めた。	ひとり親の状況に応じ、自立に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を通じて、生活上の困難を解消につなげる。
14	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもが健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども育成課	・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。 ・夏季集中相談期間に無料の個別弁護士相談会を実施し養育費や親子交流に関する相談を実施した。 ・養育費確保支援事業補助金を通じて養育費の取決めに支援した。	子どもの健やかな成長のため、親権・養育費・親子交流などに関する民法改正のポイントをホームページ等に掲載するなどわかりやすい情報提供となるよう工夫していく。
15	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課	1. 自立に向けた支援 生活困窮者の生活状況等を把握し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付件数: 612件 ・支援プラン作成件数: 131件 2. 就労支援の取組 自立のために就労支援が必要な方に対し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、生活困窮者の経済的な自立の促進を図ることができた。 ・就労支援対象者数: 143人 ・就職者数: 74人	引き続き、関係各部署等と連携し、生活困窮者の支援に努めていく。
16	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課	年2回の市営住宅公募と年4回の都営住宅募集案内を実施し、市報・HPを用いた情報提供と併せて、申込書の記入方法や応募資格及び注意事項等を住宅確保要配慮者へ案内した。	今後も同様に適切な情報提供を行っていく。

全事業評価

17	就労に向けた支援の実施	被害者が生活を再建し、経済的に自立できるようにするため、就労支援プログラムの作成や各種給付金事業の案内等の支援を行います。また、ハローワークと連携し、就労に関する情報提供を行うほか、市民への求人求職相談の場である「調布国領しごと情報広場」(ハローワーク府中との共同運営)において、就労支援を実施します。	産業振興課	ハローワーク府中と連携して「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、就労に関する相談・講習・情報提供など、就労支援を実施した。	引き続きハローワーク府中「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、相談・講習・情報提供など、就労に向けた支援を実施する。
			子ども育成課	・母子・父子就労支援専門員が児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、ハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行った。 ・児童扶養手当現況届提出期間に就労についてのワークショップを行った。初の試みとしてハローワーク職員による資格の取り方セミナーを会場での対面とオンラインのハイブリットで実施した。 ・児童扶養手当の現況届の期間は、週末や夜間の開庁時に就労支援専門員も対応し、より相談しやすい体制づくりを行った。	児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、母子・父子就労支援専門員が庁内ハローワークと連携し、個々の状況に応じた就労支援及び経済的安定のための資格取得に関する情報提供等をきめ細かく行っていく。
			生活福祉課	1. 自立に向けた支援 被保護世帯の生活状況等を把握し、自立助長に向けた適切な指導援助を行うため、査察指導員が各ケースワーカーに年間訪問計画の策定と活発な訪問活動の実施を働きかけるとともに、その進行管理に努めた。 2. 就労支援の取組 担当ケースワーカーと就労支援員が連携し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、被保護世帯の経済的な自立の促進を図ることができた。 3. 就労支援実績 就労支援活動を行った延べ人数は前年度に比較して14人増の209人となり、82人が就労し、11世帯が生活保護から自立することができた。	関係各部署やハローワーク、民間職業紹介事業者との相互連携をさらに強化していく必要がある。
18	子どもの安全確保と相談・カウンセリング機会の提供	児童虐待等の相談・通報に対し、関係機関と連携を図りながら、相談員・心理職による相談・面接や、必要に応じて子どものプレイセラピー等を実施するほか、スクールカウンセラーによる心理的虐待のケアとして子どもへの心理相談を実施します。	子ども家庭センター	配偶者等の暴力がある家庭の児童の安全確保と児童への相談について、関係機関と連携した支援を行った。児童が保護者から暴力を受けている場合もあるので丁寧な聞き取りやケアを行い、被害を受けた保護者も含めて安心して安全な生活ができるように支援した。	引き続き、児童とその保護者が安心・安全を確保できるように適切な支援を行う。
			指導室	児童生徒への定期的なアンケート調査の実施や必要に応じてスクールカウンセラーによる相談体制の強化を図った。特に、小学5年生、中学1年生は全員面接を実施した。	教職員等に対する研修等の取組を充実させ、早期発見に向けた体制の構築を引き続き行う。
			指導室(教育相談所)	関係機関との研修や打合せ等を通じ、ケアが必要な子どもについて速やかに連携することができた。	引き続き、関係機関と連携しながら、各種相談業務を展開し、子どもの安全確保を行う。

全事業評価

19	デートDVに関する相談窓口の周知と意識啓発	夫婦間のみならず恋人など親密な関係にある男女間の暴力の問題に対応する相談窓口の周知を図るほか、学校等と連携してデートDV防止に向けた意識啓発のための講座を実施します。	市民相談課	1 専門相談の実施 日常生活における各種相談業務の中で、デートDVの問題については、弁護士等の専門家による相談体制の確保に努めた。	職員の対応能力の向上を目指しながら、専門家による適切な助言や、アドバイスが得られるよう支援し、必要に応じて関係機関との連携を図っていく。
			多様性社会・男女共同参画推進課	1 パネル展示 総合福祉センターのウインドウ美術館にDV及びデートDV防止に関するパネルを展示した。また、同期間内に開催した農業まつりにおいてもポスター等を展示し、暴力防止について幅広い周知を行った。 2 書籍展示 男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関係するセンター所蔵書籍を展示した。 3 講座の実施 生活の中で起こる暴力等のトラブルについて自分を責めることなく対応する方法を法律を知ること学ぶ講座を実施するとともに、市内中学3年生及び大学生を対象としたデートDV出前講座を実施した。 4 啓発動画の配信 青少年ステーションCAPS館内で内閣府作成のデートDV啓発動画を配信した。	配偶者暴力やデートDVの防止に向けた意識啓発及び情報提供に取り組む
			子ども育成課	窓口を訪れた被害者の意思を尊重し、被害者の状況に応じた適切な相談先を周知するため相談窓口のポスター掲示やリーフレットを配架した。	状況に応じた相談先を案内できるよう情報や知識を深めていく。
			児童青少年課	中・高生世代が利用する青少年ステーションCAPSにおいて、デートDVの事例等を記載したカード型の広報を、来館者の目の届きやすい受付窓口の前面とトイレに掲出し、デートDV防止に向けた情報提供を行っている。また、臨床心理士の相談員による相談事業を実施しており、デートDVと思われる相談の場合は、関係機関と連携を図り対応を行う。	若い世代のデートDVについての理解を深めるため、引き続き情報提供に努め、相談体制を整える。
20	ハラスメント防止に向けた啓発の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の各種ハラスメントの防止に向けた情報を提供し、意識啓発の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	暴力のない社会に向けて、一人一人が考える機会となるよう、カードにメッセージを記入し展示中のツリーに飾るワークショップ及び花紙で花を作りリボンの形の下絵の上に貼るワークショップを実施した。	今後とも、各種ハラスメントの防止に向けた取組みを講座開催等、様々な方法で行うほか、啓発物を通して意識啓発と情報提供を実施していく。
21	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の実施	若年層を対象としてSNSを通じた性的な暴力に対する意識啓発等に努めるとともに、子どもを性暴力の当事者にしないために「生命の安全教育」の推進を図るほか、教職員が児童・生徒との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為(わいせつ行為)、性的言動を行わないよう研修等の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 パネル展示 総合福祉センターのウインドウ美術館にDV及びデートDV防止に関するパネルを展示し、男女共同参画推進センター内にDV及び性暴力防止に関するパネルを展示した。また、同期間内に開催した農業まつりにおいてもポスター等を展示し、暴力防止について幅広い周知を行った。 2 書籍展示 男女共同参画推進センターの展示ブースに、「DV・性暴力」に関係するセンター所蔵書籍を展示した。 3 講座の実施 生活の中で起こる暴力等のトラブルについて自分を責めることなく対応する方法を法律を知ること学ぶ講座を実施するとともに、市内中学3年生及び大学生を対象としたデートDV出前講座を実施した。 4 啓発動画の配信 青少年ステーションCAPS館内で内閣府作成のデートDV啓発動画を配信した。	引き続き、性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発及び情報提供に取り組む。

全事業評価

21	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の実施	若年層を対象としてSNSを通じた性的な暴力に対する意識啓発等に努めるとともに、子どもを性暴力の当事者にしないために「生命の安全教育」の推進を図るほか、教職員が児童・生徒との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為(わいせつ行為)、性的言動を行わないよう研修等の充実に努めます。	指導室	性犯罪・性暴力対策について、教育・啓発の強化を図った。子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」について全教職員へ周知を図った。	全ての学校で「生命(いのち)の安全教育」を推進していく。
----	-----------------------	--	-----	---	------------------------------

施策の方向3 安全・安心な暮らしの実現

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	女性のみならず男性に対しても、女性の生涯にわたる健康の問題についての理解を深める情報提供や相談を実施します。また、思春期・青年期の子どもたちやその保護者を対象に、学校等と連携して、正しい知識や生命の尊さについて理解を深める情報提供・講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 女性の心や性・体の悩みなどについて、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう、医学的知識を有する助産師による女性のヘルスケア相談を実施した。グループ相談ほっとサロンにおいては、「親がまず知る“性教育”～乳幼児編～」を実施した。 2 男女共同参画視点の情報提供 男女共同参画推進センターの図書・情報コーナーにおいて、男女平等の先行事例に関する書籍等を展示することで、男女共同参画に関する情報の発信・提供に努めた。 3 講座の実施 女性の体のしくみを理解し社会環境とライフステージに応じた健康課題を知り将来まで健康に過ごすために、日々のセルフケアの方法を学ぶ「教えて、女性のからだのケア 調布の医師が教えるからだとの向き合い方」を実施した。	個別相談のほか、様々なテーマでグループ相談を実施し、多岐にわたる相談に対応する。また、情報発信に努めるとともに、講座を実施し、理解を深める機会を提供していく。
			子ども家庭センター	1 健康相談：相談を希望する市民に対応 2 講話：もうすぐママパパ教室(母親・両親学級)の中で、産後の女性の身体の変化について妊婦とそのパートナーでの共有を図った。	引き続き、各教室や相談、講話を通じて、性と生殖に関する正しい知識や生命の尊さについて理解を深めるための情報発信できる場を継続して検討する。
			健康推進課	1 健康相談：相談を希望する市民に対応 2 情報提供：市報・ホームページ等でエイズや梅毒など性感染症の周知した。またがん検診に関する周知啓発についても、市報やホームページの他がん通信等の情報発信チラシを配布したり、強化月間においてはパネル展示やチラシの配架等も実施した。女性の健康づくりに関してはホームページに掲載するほか、女性の健康づくり週間においては図書館に女性の健康づくりに関する書籍の展示を依頼した。 3 講話：学童クラブの児童や中学生を対象に、命の大切さやプレコンセプションケアや、こころやからだの健康づくり講話を実施した。また保育園・幼稚園の保護者にむけてがん検診や女性の健康づくりの講話を実施した。	引き続き、相談や講話を通じて、性と生殖に関する正しい知識や生命の尊さについて理解を深めるための情報発信できる場を継続して検討する。
			指導室	学校における性教育について学習指導要領に示された内容を全ての児童生徒へ確実に指導するとともに、児童生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう取り組んだ。	外部講師を活用した授業を実施するなど学校における性教育の充実を図っていく。

全事業評価

23	妊娠・子育て等に 必要な情報提供 や講座の実施	男女が妊娠中から互いに協力して 子育ての準備を進められるよう 情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共 同参画推進課	「親がまず知る“性教育”～乳幼児編～」や「教えて、女性のからだのケア 調布の医師が教えるからだとの向き合い方」を開催し子育ての悩みや不安を持つ参加者が専門家やファシリテーターを交えて話をすることで、問題解決の糸口を見つける機会を作った。	引き続き、講座や相談事業等を通して各種の情報提供を行う。
			子ども家庭センター	【母子保健係】 ・母子健康手帳アプリを用いて、妊娠期から子育て期までに必要な行政情報の発信を拡大した。 ・もうすぐママパパ教室(母親・両親学級)では沐浴等子育てに関する体験や出産、子育てについて演習を通じて育児参加の方法の提案を行った。 ・こんにちは赤ちゃん訪問において、子育てに関する情報提供を行い共同育児の必要性を伝えている。	妊娠や出産に関する情報を様々な機会を捉えて提供を行い、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう継続する。
				【親子相談係】 子ども家庭支援センターすこやかににおいて以下の事業を実施した。 1 パパひろば 父親の育児参加の動機付けとして、子どもと父親(または祖父)にひろばを開放しイベントを開催した。 2 サンデーコロパン 生後3カ月以上1歳誕生月までの乳児とその保護者を対象に、親子遊びや子育ての情報交換の場を提供する事業「コロコロパンダ」を日曜日に実施し、平日昼に参加しにくい保護者、とりわけ父親の育児参加を図った。 3 エンゼル大学 子育てに関する知識や対処方法などの講座を年10回開催した。うち5回は土日し、平日仕事で来られない保護者も参加できるように企画した。 4 その他 土日祝日も開館し、妊娠中に仕事をしている人でも子育ての準備がしやすいように情報提供等を行った。	妊娠中の母親・父親が乳児との生活・関わりが想像できるように妊娠期向けのエンゼル大学の講座を引き続き企画する。
			児童青少年課	1. 助産師相談を毎月1回産前産後の妊婦を対象に11児童館で実施した。 2. 子育てに関する様々な講座を開催し、子育てを控える保護者や子育て中の親子同士で悩みを共有し、情報交換できる居場所を提供した。	引き続き、事業を実施し子育てに関する悩み・疑問などを解消し、情報提供を行う。

全事業評価

24	妊娠・出産期における母子の健康支援	妊娠・出産期に健康な生活を送れるよう妊産婦・乳幼児健康診査や訪問指導の実施に加え、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。また、必要に応じて出産後の子育て・家事援助のためのサービスの調整を行います。	子ども家庭センター	【母子保健係】 妊産婦、乳幼児健診等に係る費用の一部助成を実施した。 各事業を通じてサービス調整が必要な場合は、関係機関等連携を図り、支援を実施した。	国や都の動向に注視し、産婦・乳幼児健診等に係る一部助成の拡充予定。
				【親子相談係】 子ども家庭支援センターすこやかでは母子健康手帳の交付時に行うゆりかご調布にて、産前から切れ目のない子育て支援につながるきっかけとして、情報提供や相談を実施した。また、契約業者を通じてヘルパーを派遣し、母子健康手帳取得後から生後6か月（多胎の場合は12か月）を迎える月の月末までの妊産婦家庭を対象に、家事や育児の援助をするヘルパーを派遣し、産前・産後における身体的・精神的な負担軽減を目的に支援を行った。ヘルパーの派遣に当たっては、事業担当者と保健師等の専門相談員が家庭を訪問し、必要に応じて育児相談や他のサービスの事業案内を行い、虐待予防も視野に入れた養育環境づくりを行った。さらに、乳幼児全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」との緊密な連携に努めた。	母子健康手帳の交付事業実施に伴い、その他の子育てサービスの周知につなげている。産前産後支援ヘルパー事業においては、妊娠・出産・産後の女性が心身ともに健康な生活を送ることが出来るよう、体調や家族形態に合わせた利用方法や各種サービスのコーディネートを行っていく。
25	女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の早期発見・予防に向けたがん検診の受診勧奨	女性特有のがんの早期発見・早期治療・予防のための事業の充実を図ります。特に、乳がん検診の普及を図るため、乳がん予防月間（10月）にピンクリボンキャンペーンの実施など、啓発活動に努めます。	健康推進課	乳がん検診や子宮頸がん検診の普及を図るため、キャンペーンの実施や、市報・ホームページ・がん通信等を活用し啓発した。また、子宮頸がん検診においては、20代の個別受診勧奨や35・40・45歳に再勧奨を行う等受診率の向上に努めた。また、出前講座等健康教育の場でも女性がん予防や検診について周知啓発を行った。	引き続き継続、さらなる充実を図る。
26	健康づくり・介護予防の推進	高齢者が要介護状態にならずに元気に暮らしていけるよう、高齢者のニーズに合った介護予防事業を推進します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たっては、多様な主体によるサービスを提供するとともに、普及啓発に取り組みます。	高齢者支援室（高齢福祉担当）	「知って活かそう介護予防教室」「65歳からの健康づくり健診」「介護予防講演会」「簡単10の筋力トレーニング講座」の開催	引き続き実施。

全事業評価

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

施策の方向1 仕事と家庭生活等の両立に向けた環境整備

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
27	子育て家庭への支援の充実	子ども家庭支援センターすこやかや障害福祉課、市内各児童館等を拠点として、子育てを行う市民に対し、子育て支援に関する情報を提供します。	子ども政策課	働く女性を含めた子育て家庭に対する子育て支援に関する情報を提供するため、子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」を配布したほか、官民協働で「子育てガイド～妊娠期から子育て期にわたる支援～」の発行を行った。 また、多くの子育て支援に関する事業の情報をホームページやSNSで発信した。	引き続き、子育てに関する冊子を配布していくとともに、時代のニーズに合ったテーマを工夫しながら情報提供を実施していく。
			子ども家庭センター	子ども家庭支援センターすこやかでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊び、ブックスタートなど子育てが楽しくなるような場の提供を行った。また多岐にわたる専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、エンゼル大学やひろばのお医者さんとして、子育てに関する様々な内容の講座や健康管理等に関する講習会を実施した。	引き続き、時代のニーズに合ったテーマを工夫しながら情報提供や講座を実施していく。
			児童青少年課	子育てひろばでは、乳幼児とその保護者が気軽に集まり、子育てに関する情報交換に加え、健康管理、遊びなどを楽しく身につけ、子どもの健やかな成長を育む場の提供を行った。 また、専門の相談員による、子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談を受けるとともに、月に一度、助産師による子育て相談、乳幼児の身体測定や、健康管理等に関する専門家の講演会や講習会を実施した。 このほかにも必要に応じて、子ども家庭支援センターすこやかや子ども発達センターと連携し、子育て支援に関する情報提供を行った。 また、市民ニーズを踏まえ、乳幼児専用室があるつじヶ丘児童館(令和7年6月2日(月曜日)から令和7年10月31日(金曜日))までと佐須児童館(令和7年11月4日(火曜日)から令和8年3月31日(火曜日)まで)子育てひろば事業の時間延長を試行的に実施した。	引き続き、利用者に寄り添った居場所とするため、関係機関と連携し、利用者のニーズに沿った、質の高いサービスを提供する。 また、市民ニーズを踏まえ令和8年度は引き続き、佐須児童館において子育てひろば事業の時間延長を試行的に実施する。
			障害福祉課(子ども発達センター)	子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進のため、市民向け講演会や保護者講習会を開催した。 1 市民講演会 (1) 開催回数 1回 (2) 参加人数 99人 2 保護者講習会 (1) 開催回数 4回 (2) 参加人数 74人	引き続き、市民向け講演会や保護者講習会を開催することで、子どもの発達に関わる知識の普及・啓発、理解促進を図り、子育て支援に関する情報を提供していく。
28	子育てサービスの多様化と充実	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。	子ども家庭センター	●調布市子ども家庭支援センターすこやかにおける一時預かり事業の実施 ・ 子どもショートステイ事業では、保護者が疾病や出産、家族の看護、冠婚葬祭などで子どもの養育ができないうちに、緊急一時的に子どもを預かった。 ・ すこやか保育事業では特に理由を問わず、保護者の必要に応じて子どもを預かった。 ・ トワイライトステイ事業では、保護者が夜間に及ぶ仕事等のため、恒常的に子どもの養育が困難な家庭について、対象家庭の子どもを預かった。	引き続き、利用者の利便性に配慮した事業運営を行っていく。 様々なニーズに応えられるよう、すこやか内の一時預かり事業だけでなく、保育園等、他施設の一時預かり先についても情報提供を行う。
			保育課	多様な保育施設・サービスを提供することで、子育て家庭の多様なニーズに幅広く応え、男女ともに働き続けることができるよう、子育て支援の充実を図った。 1 保育施設の提供 認可保育園、認証保育所等 2 多様な保育サービスの提供 延長保育事業、一時預かり、病児・病後児保育等	引き続き、様々な家庭環境のニーズに応えられるようにするため、多様な保育サービスを提供していく。

全事業評価

28	子育てサービスの多様化と充実	男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるようすこやかを中心とした子育て支援のほか、保育園、学童クラブ、放課後子供教室事業等での取組等により、仕事と子育ての両立を支援する子育てサービスの充実を図ります。	児童青少年課	学童クラブでは、定員を超えた児童を受け入れ、保護者が就労・療養・介護等で放課後家庭にいない小学生を対象に、家庭に代わる放課後の適切な「遊びや生活の場」を提供した。 放課後子供教室事業あそびバでは、一部施設において開設時間を試行的に18時まで延長するとともに、子ども達のやりたい遊びをアンケート調査し、事業に反映させるなど内容の充実を図った。	保護者が安心できる環境整備を引き続き実施する。
29	家族介護者の支援の充実	家族介護者の負担を軽減し、男女とも家庭生活と仕事を両立できる環境を整えるため、介護保険法、障害者総合支援法等の周知や、専門員による相談体制等の充実を図ります。	高齢者支援室(高齢福祉担当)	高齢者支援室の窓口と市内10か所の地域包括支援センター(サブセンター含む)で、総合相談業務を実施。また、臨床心理士、医師相談、リハビリ専門職の個別相談を行い、介護負担の軽減を図った。	引き続き実施。
			高齢者支援室(介護保険担当)	1 制度に関する案内冊子「介護保険制度の概要」を作成し、市役所、市内地域包括支援センター等で配布した。 2 市報・調布エフエム・サイネージなどの媒体を利用して情報提供を行った。	引き続き実施。
			障害福祉課	相談件数の増加、多様化、複雑化、そして家族支援の必要性に対応できるよう、窓口相談員には社会福祉士等の専門職を配置している。また、相談係職員には保健師や社会福祉士等の専門職が地区担当制をとり、枠にとらわれることなく障害特性や個性を重視した相談支援を実施している。さらに、看護職(医療的ケア児等コーディネーター)も配置し、相談に対応している。地域への障害理解や事業内容の普及啓発を実施することで、障害理解の促進に努めている。	今後も専門職による相談支援体制を充実させ、その人らしい自立に向けた支援を行う。
30	男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	「パパの子育てサロン」「人生後半戦が面白い!ミドルシニアの人生の楽しみ方」「夫婦で考えていく、これからの介護 かかえこまない、仕事と介護の両立術」の講演を実施し、子育て・介護等をテーマとして、問題解決の糸口を見つける機会を作った。	今後も男性が参加しやすい日程を検討し、子育て等への参画のためのグループ相談や情報提供を実施していく。
			子ども家庭センター	【母子保健係】 ゆりかご調布面接で配布する「子育てガイド」には産前産後の話やママとパパの役割について掲載し、もうすぐママパパ教室(母親・両親学級)では、沐浴等子育てに関する体験や出産、子育てについて情報提供を行った。	引き続き、事業を通して妊娠、出産、子育てについての情報提供を継続する。
				【親子相談係】 子ども家庭支援センターすこやかにおいて以下の事業を実施した。 1 パパひろば 父親の育児参加の動機付けとして、子どもと父親(または祖父)にひろばを開放しイベントを開催した。 2 サンデーコロバン 生後3カ月以上1歳誕生月までの乳児とその保護者を対象に、親子遊びや子育ての情報交換の場を提供する事業「コロコロバンダ」を日曜日に実施し、平日昼に参加しにくい保護者、とりわけ父親の育児参加を図った。 3 エンゼル大学 子育てに関する知識や対処方法などの講座を年10回開催した。うち5回は土日し、平日仕事で来られない保護者も参加できるように企画した。 4 その他 土日祝日も開館し、平日仕事をしている父親も子育てに参画できるようにした。	引き続き、男性も対象とした講座やイベントを実施し、子育てへの参画や父親同士の交流を促していく。
			児童青少年課	一部の児童館では、平日に参加が難しい親子の居場所として、土曜日に子育てひろばを開催した。土曜日の子育てひろばにおいても、子育てに関する相談を受け付けたり、子育てに関する情報を提供し、親子で自由に遊べる居場所を提供した。	引き続き、利用者に寄り添った居場所とするため、利用者のニーズに沿った、質の高いサービスを提供する。
			高齢者支援室(高齢福祉担当)	男性介護者向けカフェの定期開催を支援。	引き続き実施。
			高齢者支援室(介護保険担当)	希望団体に対し、出前講座を実施し、介護に関する制度やサービスの利用方法等の情報提供を行う。令和7年度は、1回実施。	引き続き実施。

全事業評価

30	男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等の実施	男性を対象に、家事、子育て、介護に参画できるようになるための情報を提供し、講座等を実施します。	東部公民館	乳幼児の親子を対象とした家庭教育講座「パパといっしょにリトミック」や「男性の料理教室」を開催するなど男性が家事などに参画できるような講座を実施した。	引き続き、男性が子育てや家事などに参画できるような情報を提供する講座等を実施していく。また、新たに介護の情報を提供する講座等を実施する。
			西部公民館	・体験教室「今日からパパがシェフ！簡単でおいしいランチ会へ家族とご一緒に」 子育て中の父親を対象とした教室を開催した。 ・「おやじの厨房」サークル体験「料理の基礎を学んでステップアップ！暑い夏をのりきる手作り料理」 公民館で活動している男性料理サークルの体験教室を開催した。	男性が料理に親しめるようサークル支援を通じて取り組みを進めるほか、料理以外についても男性が参画できるよう、講座等を実施したい。
			北部公民館	1 親子工作教室及び子ども科学教室 (1)「親子でガラス工芸体験～おうちの小物入れかプレート作り」 (2)「親子で作るガラスの冬のオーナメント」 (3)「酸とアルカリであそぼう～おふろのシュワちゃんをつくろう～」 (4)「DNAってなんだろう？～DNAをとりだそう、二重らせんストラップをつくろう～」を実施。 親子が一緒に作品制作や実験などを楽しみながら学ぶ機会を提供した。 2 ファミリーコンサート 「0歳からババママいっしょに音あそび～マリンバ、ピアノ、読み聞かせ～」を実施。 0歳児を育てる親を対象に、育児ストレスの軽減、親同士の交流を図る機会を提供した。 3 親子ふれあい教室 (1)「はじめての親子ふれあい体操」 (2)「はじめてのリトミック～音楽と動きでリズム感・音感・表現する力を育てよう～」を実施。 月齢が低い子どもの親を対象に、育児ストレスの軽減とリフレッシュ、親同士の仲間づくりを図る機会を提供した。	家庭教育については、主に月齢が低い子どもを持つ家族に対し、その年齢の成長で大切な視点を学べるような講座を企画している。対象を、男性・女性とせず、家族の中でどちらでもまたは二人が参加できる講座を実施していく。

施策の方向2 雇用・職場環境の充実

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
31	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供・啓発	市民を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及を図るための情報提供や講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	キャリアカウンセラーによるグループ相談（ほっとサロン）を実施したほか、講演会＆パネルディスカッション「自分らしい これからの働き方」や仕事と介護の両立とテーマとした講座を実施するとともにワーク・ライフ・バランスと女性活躍をテーマとしたセンター通信を発行し、情報提供を行った。	ワーク・ライフ・バランスの実現のため、引き続き、講座等を実施するとともに、情報提供を積極的に行っていく。
32	ワーク・ライフ・バランスに関する相談の実施	子育て家庭や要介護者を抱える家庭等のワーク・ライフ・バランスを保つための相談ができる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課	暮らしのことや労働条件・労働環境などワーク・ライフ・バランスに関する悩みについて、専門の相談員による、女性の生きかた相談、働く女性の人生相談、女性のための仕事＆生活サポート相談を実施した。	引き続き、専門の相談員によるワーク・ライフ・バランスを保つための相談を実施する。
			子ども育成課	・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。 ・育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣した。 ・ひとり親家庭のニーズの高い支援制度を一覧にしたリーフレットを作成し情報提供に努めた。	育児と就労が両立できるよう個々の生活状況に合わせたきめ細かな助言や情報提供を行う。
			高齢者支援室（高齢福祉担当）	ダブルケアの会運営の支援。認知症の方を介護する家族のための介護者講座を通し、自分のワーク・ライフ・バランスを考える機会を図る。	引き続き実施。
			指導室（教育相談所）	相談業務の質を高め、話しやすい環境を整えることで相談者の適切な状況把握や事情聴取を行った。	研修や所内での打ち合わせなどを通じて、相談員のスキルアップを図り、対応力の強化につなげる。

全事業評価

33	多様な働き方の定着に向けた支援	コロナ後の社会を意識した短時間勤務やテレワーク等の多様な働き方の定着に向け、メリットや先進事例等の情報発信に努めるとともに、実効性のある支援策を検討します。	多様性社会・男女共同参画推進課	「えるぼし認定」「くるみん認定」「なでしこ銘柄」などのワーク・ライフ・バランスに関連した認定制度の啓発・情報提供を行うとともに、講演会&パネルディスカッション「自分らしい これからの働き方」の実施やワーク・ライフ・バランスと女性活躍をテーマとし、女性活躍推進大賞を受賞した市内事業者の取組を紹介したセンター通信を発行した。	引き続き、多様な働き方の定着に向け、情報発信を行っていく。
			産業振興課	経営アドバイザー(社会保険労務士)による事業者向け相談会を実施したほか、関係機関からの情報を提供した。	事業者向け労務相談会を継続するとともに、関係情報の提供に努める。
34	仕事と子育て両立に向けた支援	市内の事業者や経営者に対して、仕事と子育て両立に向けた支援に有効な情報提供を実施します。	産業振興課	経営アドバイザー(社会保険労務士)による事業者向け相談会を実施したほか、関係機関からの情報を提供した。	事業者向け労務相談会を継続するとともに、関係情報の提供に努める。
35	労働相談の実施	就労に際して悩みや困難を抱えている市民が相談できる環境を整備します。	多様性社会・男女共同参画推進課	暮らしのことや労働条件・労働環境などワーク・ライフ・バランスに関する悩みについて、専門の相談員による、女性の生きかた相談、働く女性の人生相談、女性のための仕事&生活サポート相談を実施した。	引き続き、専門の相談員によるワーク・ライフ・バランスを保つための相談を実施する。
			産業振興課	・関係機関と連携して街頭労働相談を実施。 ・関係機関と連携してセミナーの開催。 ・「ポケット労働法」(東京都産業労働局編集)を発行し、市内関係施設に配架。 ・「ちょうふ若者サポートステーション」事業を通して、就労に際して悩みや困難を抱えている15歳から49歳までの若者の相談に対応した。	引き続き関係機関と連携したセミナーや街頭労働相談の開催。「ポケット労働法」の発行の継続。また、「ちょうふ若者サポートステーション」を支援し連携していく。
36	職場における男女平等・男女共同参画に関する情報の提供	民間事業者等や関係機関と協力し、就労情報や職場における男女平等に関する情報、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報等を広報紙等により提供します。	多様性社会・男女共同参画推進課	「えるぼし認定」「くるみん認定」「なでしこ銘柄」などのワーク・ライフ・バランスに関連した認定制度の啓発・情報提供を行うとともに、講演会&パネルディスカッション「自分らしい これからの働き方」の実施やワーク・ライフ・バランスと女性活躍をテーマとし、女性活躍推進大賞を受賞した市内事業者の取組を紹介したセンター通信を発行した。	引き続き、講座や講演会等を実施し、男女共同参画に関する学習機会や情報を提供していく。
			産業振興課	・関係機関と連携しての情報提供。 ・セミナーの開催。 ・「ポケット労働法」の発行、配架の実施。	引き続き関係機関と連携した情報提供に努め、セミナーの開催、「ポケット労働法」の発行等による意識啓発を図る。
37	男女平等な組織づくりの促進	市内の事業所・経営者や相談者に対し、個別にワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、職場での男女平等を実現する情報を提供し、意識啓発を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	「えるぼし認定」「くるみん認定」「なでしこ銘柄」などのワーク・ライフ・バランスに関連した認定制度の啓発・情報提供を行うとともに、講演会&パネルディスカッション「自分らしい これからの働き方」の実施やワーク・ライフ・バランスと女性活躍をテーマとし、女性活躍推進大賞を受賞した市内事業者の取組を紹介したセンター通信を発行した。	今後とも、民間事業者等や関係機関と協力し、市ホームページや男女共同参画推進センター通信等により、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報提供を実施していく。
			産業振興課	経営アドバイザー(社会保険労務士)による事業者向け労務相談会を実施したほか、関係機関からの情報を提供。	事業者向け労務相談会を継続するとともに、関係情報の提供に努める。
38	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 グループ相談として、ライフステージに応じたキャリアデザインなどをテーマに意見交換等を行い、働くことを考える場を提供した。 2 女性の就労への支援 (公財)東京しごと財団と共催で、就業にあたっての心構えやはじめの一步を踏み出すためのノウハウ等を学び働くことへの意欲喚起を図る「しごと応援キャラバンin調布」や子育て女性向け再就職イベント、女性の多様な働き方の一つとして起業という選択肢があることを啓発し起業への支援につなげる「女性のための起業セミナー」などの就労支援セミナーを実施した。 また、講演会&パネルディスカッション「自分らしい これからの働き方」を開催し、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍についての講演と、市内事業者や市の取組についてのパネルディスカッションを通し、すべての人が自分らしく働くための職場や家庭での助け合いを考える機会とした。さらに、男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」を同テーマで発行し、ワーク・ライフ・バランスを図るための情報提供を行った。	今後とも他部署や他の機関と連携しながら、年代、ニーズに合わせた女性の就労支援を行っていく。

全事業評価

38	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	経済的自立を目指して就職活動等を行う女性の相談に応じ、貸付・給付金制度の周知と利用促進を図るとともに、就労を支援する講座等を実施します。	産業振興課	・ハローワーク府中との共催で「子育てしながら働きたい方のためのセミナー」を開催し、ビジネスマナー・メイクアップ及びパソコン講習を実施した。 ・東京都産業労働局との共催で「女性デジタルカレッジ事業（入門コース・基礎及び応用コース）」を開催し、Word・Excelの訓練（5日間コース）を実施した。 ・ハローワーク府中 調布国領しごと情報広場 マザーズコーナーにおいては、相談・情報提供・面接用のレンタルスーツ等の無料貸出も実施した。	引き続き、関係機関と連携し、女性の就労を支援する講座等を実施していく。
			子ども育成課	・母子・父子就労支援専門員が児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、ハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行った。 ・児童扶養手当現況届提出期間に就労についてのワークショップを行った。初の試みとしてハローワーク職員による資格の取り方セミナーを会場での対面とオンラインのハイブリットで実施した。 ・児童扶養手当の現況届の期間は、週末や夜間の開庁時に就労支援専門員も対応し、より相談しやすい体制づくりを行った。	児童扶養手当受給者等のひとり親家庭の親等に対し、母子・父子就労支援専門員が庁内ハローワークと連携し、個々の状況に応じた就労支援及び経済的安定のための資格取得に関する情報提供等をきめ細かく行っていく。
39	女性の起業・創業への支援	起業・創業を希望する女性に対し、起業支援セミナーや専門相談員による相談等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 これから働き始めたい人や既に働いている人の、働くことに関わる悩みの解決に向けて「女性のための仕事＆生活サポート相談」を実施した。 2 女性のための起業セミナーの実施 「起業」という働き方を思い描いている女性を対象に、事業づくりの基本となる「誰に・何を・どう届けるか」を整理し創業の最初の一步を明確にするセミナーを実施した。	今後とも女性が多様な生き方を選択できるよう相談事業や女性のための起業セミナー等を開催していく。
			産業振興課	・月1回の経営アドバイザー（中小企業診断士）による女性起業家相談会の実施。 ・関係機関と連携した「女性のための起業セミナー」の開催。	毎月の女性起業相談会の継続及び女性のための起業セミナー開催に対する多様な講師の依頼・企画の継続。

全事業評価

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

施策の方向1 教育の場における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
40	教職員への的確な研修の実施	固定的な男女役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識をもって子どもへの指導に当たることができるよう、教職員に対し、経験年数や職に応じた研修を実施します。	指導室	1 人権教育の充実 学校において、教育活動全体を通じて組織的・計画的に人権教育を推進した。また、人権教育推進委員会において、男女共同参画の推進に向けた研修を実施した。 2 教職員による不適切な指導及び体罰の防止への啓発 児童生徒への指導について、児童生徒への理解を軸とした指導に当たれるよう、校長会や副校長会を通じて指導することができた。	学校における人権教育の充実に向け、学校に関わる全ての教職員への研修等の充実を図り、男女共同参画の推進に向けた取組を実施する。
41	男女共同参画に関する資料等の収集	市民に対する充実した情報提供に向け、市立図書館や男女共同参画推進センターにおいて男女共同参画に関する資料等を収集します。	多様性社会・男女共同参画推進課	男女共同参画推進センター内に図書等を配架し、利用者の閲覧・貸出しに供することで、男女共同参画に関わる知識を深めることができるようにした。 講座などの事業等をテーマとした図書フェアを行うことで、利用者への関心の向上に努めた。	引き続き、男女共同参画推進に関する図書等を配架し、利用者の閲覧・貸出しに供することで、男女共同参画に関する知識を深めることができるようにしていく。
			図書館	日常の選定において、男女共同参画に係る資料・情報の収集に留意した。 「調布市男女共同参画推進フォーラム しえいくはんず2025」にあわせて、中央図書館と国領分館で関連展示を実施した(期間:5/28～6/22)。 行政資料については、調布市の刊行物をはじめ、国、都及び近隣自治体の刊行物にも留意し、収集・提供に努めた。	理解を深める資料の収集に努めるとともに、幅広い意見や考え方が反映された資料を偏ることなく収集、提供していく。依頼があれば引き続き展示協力や団体貸出を行う。
42	家庭における男女共同参画の促進	社会教育情報紙や、父母・これから子育てを始める方を対象とした講座、市立小・中学校PTA主催の家庭教育セミナー等を通じて、家庭や地域における男女共同参画意識の啓発につながる情報を提供します。	子ども家庭センター	ゆりかご調布面接やもうすぐママパパ教室(母親学級・両親学級)、赤ちゃん訪問等において、パートナーの状況を確認しながら、母親の産後の身体の変化と夫婦や家族の協力の必要性について情報提供した。	引き続き、家庭における男女共同参画の推進に向けた具体的な方法を提案していく。
			社会教育課	社会教育情報紙「コラボ」を年3回発行し、市内小・中学校や市施設にすぐるで配信するとともに、市ホームページに掲載するなど、社会教育・家庭教育に関する情報提供に努めた。 市立小・中学校PTAの企画、運営による「家庭教育セミナー」について、情報提供や積極的な事業実施を働きかけ、多様化する社会問題に対応した家庭教育支援を図るための公開セミナーの実施に係る支援を行った。 【実施校】 調布市立小・中学校 3校 【参加者数】 79人	【社会教育情報紙】 引き続き、家庭教育についてのコラム等の掲載を通じて可能な範囲で男女共同参画意識の啓発につながる情報提供をしていく。 【家庭教育セミナー】 引き続き、開催テーマや内容について、助言や情報提供を行うとともに、事業実施について支援するが、セミナーの実施主体はPTAであり、男女共同参画意識の啓発につながるテーマを必ずしも取り上げるわけではない。
43	あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供	子育て中や就労にかかわらずあらゆる世代に学習機会を提供するため、保育付きや平日に限らない講座・講演会等を実施します。	多様性社会・男女共同参画推進課	講座等の実施に当たっては、子育て中の方も参加できるよう保育付きで実施した。また、男女共同参画に関する講座や固定的な性別役割分担意識の解消に関する講座、男性の家事・子育て・介護への参画を促す講座等を土日に開催した。 土日開催回数 10回	引き続き、あらゆる世代に学習機会を提供できるよう、保育付きや平日に限らない講座・講演会を実施していく。

全事業評価

施策の方向2 地域における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
44	地域活動のネットワーク化の支援	地域活動における市民のネットワークを構築するため、市民同士の交流・つながり合いの機会を確保します。	多様性社会・男女共同参画推進課	地域で活動する団体とともに、男女共同参画推進フォーラムしえいくはんず2025を開催し、延べ1,487人の参加があった。70周年記念事業として、多数の団体と取組んだ。	今後とも、市民同士の交流の機会を確保し、地域での男女共同参画を推進する。
45	地域団体等の学習活動の支援	地域において男女共同参画の視点をもった活動を自主的に進めているグループやサークルに対し、学習機会を提供することにより活動を支援します。	多様性社会・男女共同参画推進課	男女平等意識の啓発・普及等の推進事業を行う市民団体へ、団体活動費補助金の交付による支援する制度。令和7年度の交付実績は1件。	今後とも、男女共同参画社会の実現を目指し、広く市民の男女平等意識の啓発・普及や女性の社会参画等の推進事業を行う市民活動団の支援を実施する。
			社会教育課	市民の自主的なグループ学習活動を支援する学習グループサポート事業として、学習会や学習した成果を地域社会に還元することを目的に実施する公開講座における、広報活動の支援や公開講座の実施に係る支援を行った。 学習グループサポート登録グループ数 7団体	引き続き、幅広く学習の機会を提供するため、継続して実施していく。
			東部公民館	公民館主催事業「男性料理教室」を経て、サークル化を目指し活動しているグループに対しての活動や活動場所の提供をするなど支援をした。	引き続き、公民館活動において男女共同参画の視点をもった活動を進めているグループやサークルに対し活動を支援していく。
			北部公民館	1 北部地域文化祭 北部公民館を利用する団体から選出された北部地域文化祭実行委員と協力し、文化祭運営の支援を行った。 2 保育付き事業・講座 子育て中の方でも講座に参加し学習できるよう、保育付きの講座を実施した。 3 地域連携事業 地域活動団体「上ノ原まちづくりの会」と連携し、事業を実施した。 (1)北の杜講座 ①「みんなで踊ろう！盆踊り体験～東京音頭、調布音頭など」 ②「市制施行70周年記念事業 上ノ原まちづくりの会共同企画上ノ原思い出ぼろぼろトーク会」 ③「市制施行70周年記念事業 上ノ原まちづくりの会共同企画 上ノ原”坂”ものがたりを歩こう」 4 成人学級(2学級) 市民の自主的な企画・運営と自発的な相互学習・共同学習を基盤とした社会教育を推進・支援した。	今後も多様なテーマでの保育付き講座を実施し、子育て中の方に学習の機会を提供していく。また、地域で活動している「上ノ原まちづくりの会」との連携も含め、今後の企画を検討していく。
			西部公民館	市民の自主的な企画・運営と自発的な相互学習・共同学習を基盤とする成人学級に対して、学習機会を提供するなど活動の支援を行った。	男女共同参画の視点をもった成人学級や学習サークルに対し、学習機会を提供するなど活動支援を継続して行う。
46	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	男女がともに参画し、協力して地域のさまざまな活動を支えていくため、自治会・地区協議会等に女性の参画推進を働きかけます。	協働推進課	・地区協議会の各種会議において、男女ともに地域の課題解決に努めるとともに、市民に地域活動への参加を呼びかけた。 ・現在、地区協議会の代表者のうち1人(19地区中)のみだが、コミュニティ推進協力員については2人(4人中)の女性が就くなど、女性参画が行われている。 ・地域活動情報紙「じよいなす」及び地域コミュニティサイト「ちょみっと」にて、自治会・地区協議会等、地域コミュニティの活動を紹介し、世代・性別問わず様々な市民に、地域コミュニティへの参画を促した。	これまでの取組を継続し、今後も男女双方の意見を取り入れながら、地域の課題解決に努める。

全事業評価

47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう防災訓練や研修、講座等で周知を図ります。	総合防災安全課	「令和7年度調布市防災教育の日」において、市職員と地域の方々が協働で避難所開設訓練を実施した。多様な視点を取り入れるため、避難所担当職員の男女の男女比を考慮して配置を行っている。訓練のなかで、避難者の導線や避難場所を定めた避難所利用計画に関して意見交換を行った。	現在は、避難所や福祉避難所の開設に関する訓練を実施しているところであるが、今後、習熟度が高まってきた際には、避難所運営に関する訓練の検討を行っている。
			多様性社会・男女共同参画推進課	市民団体と協働で実施している男女共同参画推進フォーラムしえいはんず2025において防災に関する講座・ワークショップを実施し、家族・親子で防災を非日常ではなく日常生活の一部の視点で考える内容で実施した。	男性女性それぞれの視点を踏まえた避難所運営等がなされるよう、引き続き、防災訓練や研修、講座等の実施を継続する。
			教育総務課	調布市では、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」と定め、東日本大震災を教訓として「命の尊さ」について学び、自助・共助意識を高め、災害時に必要な知識や行動様式を身につけるため、学校・保護者・地域の連携による防災教育と防災訓練を、調布市立小・中学校全28校一斉に実施している。学校教育活動では、令和元年度以来5年ぶりに保護者・地域の方向けに、学校教育活動の公開を実施し、小・中学校全校及び大町スポーツ施設において実施した市統一テーマ訓練においては、訓練テーマを「避難所開設訓練」と題し、令和7年度は、能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報や、阪神・淡路大震災から30年の節目であることを踏まえ、体育館・校舎等の開設・施設方法の確認や体育館における避難所の開設・受付訓練等、初動期における対応の習熟を目的に訓練を実施し、拡充事業として小学校4～6児童・中学校全生徒及びその保護者対象に「避難所体験」を実施した。	災害時に女性や子どもの安全、プライバシーの保護、性別への配慮等に留意した避難所運営ができるよう、引き続き「調布市防災教育の日」の取組のなかで、適切な避難所開設・運営について確認をする。

施策の方向3 生活上の困難に対する支援

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
48	地域における生活支援の充実	介護や子育て等のさまざまな相談に対し、民生委員・児童委員が相談者と行政機関とのパイプ役となることで、地域に根ざした支援につなげます。	福祉総務課	地域で福祉の支援や援助を必要とする住民の相談をうけ、行政機関・関係機関につなげるパイプ役として活動を行った。	引き続き、最も身近な相談役として地域に根ざした支援を行っていく。
49	子ども・若者の自立に向けた支援	家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、困難を抱える子ども・若者に対して、学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けて、子ども・若者及びその家族に対する相談支援を実施します。	子ども育成課	・児童扶養手当受給世帯の中学生に対し、学習支援を行った。 ・ひとり親家庭への相談事業を実施した。 ・高卒認定試験合格を目指すひとり親家庭の親と20歳未満の子供に対し相談支援・学習支援を行った。 ・通信制高校に在籍するひとり親家庭の子どもに対し将来の展望を持つことができるよう支援を行った。	調布市社会福祉協議会に子ども若者総合支援の一環として運営を委託し継続して支援していく。
			児童青少年課	子ども・若者総合支援事業「ここあ」における令和7年度実績 1. 相談事業 延べ利用者数 10,314人 2. 居場所事業 延べ利用者数 907人	引き続き、困難を抱える子ども・若者を支援するため、「ここあ」における相談事業や居場所事業を推進する。
			生活福祉課	生活に困窮している世帯の中学生に対し、学習支援を実施した ・困窮世帯利用人数：29人 ・延べ利用回数：961回	引き続き、関係各部署等と連携し、生活困窮者の支援に努めていく。
11 (再)	女性のための相談事業の充実	男女平等・共同参画推進の視点に立ち、生活上の困難(生活面での悩み、心・健康のこと、家庭における暴力の問題、仕事の悩みや再就職など)について、相談者自身が解決の糸口を見出せるよう相談事業の充実を図ります。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 相談事業の実施 女性の就労や相談者が多様な生き方を選択できるよう、様々な女性のための相談事業を実施した。また、グループ相談として、ひとり親を対象としたもののほか、更年期や産後の女性の心身の悩み、再就職の悩み等同じ悩みを持つ方同士が相談や意見交換できる場を提供した。 2 相談事業の充実 女性支援事業として、相談事業のチラシを同封した生理用品を希望者に配布するとともに、女性のための相談カードを各公共施設や市内商業施設等へ配架して、相談支援につながるよう周知を図った。	相談体制の充実を図るとともに、各種相談事業へつなげていくために市内商業施設での相談案内の掲示やSNSでの周知など更なる情報発信に努めていく。

全事業評価

13 (再)	ひとり親家庭への支援の実施	ひとり親の状況に応じ、自立支援に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を行います。	子ども育成課	・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。 ・育児・家事等、生活上の困難を抱えるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣した。 ・通信制高校卒業支援給付金の支給を通して学費の負担軽減、子供の将来の展望獲得を支援した。 ・ひとり親家庭のニーズの高い支援制度を一覧にしたリーフレットを作成し、情報提供に努めた。	ひとり親の状況に応じ、自立に向けた情報提供、関係機関との連絡調整等のひとり親相談事業を通じて、生活上の困難を解消につなげる。
14 (再)	ひとり親家庭の子どもの健やかな成長のための支援	ひとり親家庭の子どもの健やかに成長できるよう養育費、面会交流等に関する相談を実施し、取決めの促進を支援します。	子ども育成課	・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の親等からの相談を受け、個々の状況に応じた支援を行った。 ・夏季集中相談期間に無料の個別弁護士相談会を実施し養育費や親子交流に関する相談を実施した。 ・養育費確保支援事業補助金を通じて養育費の取決めに支援した。	子どもの健やかな成長のため、親権・養育費・親子交流などに関する民法改正のポイントをホームページ等に掲載するなどわかりやすい情報提供となるよう工夫していく。
15 (再)	生活困窮者に対する支援の充実	就労・心身の状況、地域社会との関係性など、さまざまな事情により、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施します。	生活福祉課	1. 自立に向けた支援 生活困窮者の生活状況等を把握し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付件数: 612件 ・支援プラン作成件数: 131件 2. 就労支援の取組 自立のために就労支援が必要な方に対し、庁内ハローワークや民間職業紹介事業者の就職サポート事業を活用することで、生活困窮者の経済的な自立の促進を図ることができた。 ・就労支援対象者数: 143人 ・就職者数: 74人	引き続き、関係各部署等と連携し、生活困窮者の支援に努めていく。
16 (再)	市営住宅等に関する情報提供	住まいの確保に困難を抱える市民に対し、市営住宅の入居募集や都営住宅の当選倍率優遇制度等の適切な情報を提供します。	住宅課	年2回の市営住宅公募と年4回の都営住宅募集案内を実施し、市報・HPを用いた情報提供と併せて、申込書の記入方法や応募資格及び注意事項等を住宅確保要配慮者へ案内した。	今後も同様に適切な情報提供を行っていく。

全事業評価

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
50	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	女性の意見を政策に反映させるため、審議会や各種委員会への女性の積極的な登用を推進します。特に、女性委員がいない審議会等がないようにするため、所管課に対しての働きかけを強化します。	多様性社会・男女共同参画推進課	1 市の審議会・委員会等への女性の参画を推進するため、委員の推薦依頼時には市長メッセージ「女性の視点を市政へ」を添えて、女性委員の推薦につなげるよう、所管課に依頼した。 2 昨年改定した、委員会等の男女比について各担当職員が検討するためのチェック表を引き続き使用し、女性委員の選定を促すとともに、委員選定時に起案添付のうえ、女性参画率の調査報告の際に写しの提出を依頼した。 3 4月の企画会議で全庁にチェック表の活用について周知した。さらに、新年度の委員選定に向けて女性参画推進を意識するよう所管課への働きかけについて、12月の企画会議で依頼した。前年度は2月の企画会議で実施していたが、時期を早めることで働きかけを強化した。	女性の参画を進めるための取組として、所管課に対してチェック表を活用し、女性の参画率を明記させることで女性の委員の選定につなげるよう引き続き促していく。さらに、審議会等の委員に市職員が含まれる場合があることから、全庁で連携して取り組めるよう、現状や課題等を整理し、参画率向上に向けた取組を検討する。

施策の方向2 市役所における取組の推進

事業番号	事業名	事業の概要	担当課	「事業の概要」を踏まえ、意識して取り組んだ内容・取組実績	今後の方向性
51	職員の男女共同参画意識の向上	在職2年目程度職員を対象に、東京都市町村職員研修所が実施する「男女共同参画研修」に派遣し、職員の意識向上を図ります。	人事課	令和7年度実績：参加者42人	引き続き、市独自研修における新任研修、係長職研修、管理職研修等職層別研修で実施するとともに、研修所主催の本研修を含め、職員の意識向上を図っていく。
52	男女がともに働きやすい職場づくり	男性・女性がともに働きやすく、昇任意欲を向上できる職場づくりに向けた仕組みづくりに取り組めます。	人事課	メンター相談制度や面談、各種研修（「キャリアデザイン研修」や「女性のキャリア自律促進研修」、「ナイスボス・グッドパートナー研修」や「部下育成マネジメント研修」等）を実施し、女性職員の活躍推進に向けた人材育成やキャリア形成に対する意識の醸成、管理職のマネジメント力の向上を図った。また、子育て中の女性職員を対象とした「ワーキングママセミナー」を開催し、子育てと仕事との両立支援や、子育て中のキャリアアップについて考える機会を設けた。そのほか、「パパ・ママ子育て通信」の発行や「パパセミナー」の実施、各職層別研修におけるワーク・ライフ・バランスの推進や女性職員の活躍推進の意義への理解を深める研修を実施することで、両立支援制度への理解促進を図り、男性職員の家庭生活（家事・育児・介護）への関わりを促進した。特定事業主行動計画第八次行動計画（令和5年度～）を位置づけた調布市人材育成総合プランに基づき、多様な人材が能力を最大限に発揮し、活躍できる職場環境づくりに取り組んだ。	引き続き、「調布市人材育成総合プラン」に基づき、女性をはじめ多様な視点を市政経営に反映させ、市民サービスの向上につなげる観点から、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に捉われない人事配置や人材育成を推進する。あわせて、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進する。
53	市職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた意識啓発と働き方改革の推進	研修等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの意義等の周知を図るとともに、すべての職員が能力を十分に発揮できるよう、ライフステージに合わせた多様な働き方ができる環境づくりに取り組めます。	人事課	誰もが活躍できる職場環境の整備として、働き方改革による生産性向上を図るため、時間外勤務縮減に向けた取組（ノー残業デーや管理職率先定時退庁日の実施、午後7時消灯デー、上限時間の設定に伴う運用の徹底、業務改善や休暇の取得促進等）を進めたほか、多様な働き方の推進として、変則勤務の試行実施の延長や在宅勤務型テレワークの試行実施延長を実施した。	定時退庁の推進や休暇の取得促進を含め、時間外勤務縮減の取組と、業務改善など業務の生産性向上に積極的に取り組むとともに、変則勤務や在宅勤務型テレワークの本格実施に向けた制度の適正運用を図る。

用語説明

か行

固定的な性別役割分担意識

「男性は仕事・女性は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」のように、男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適切であるにもかかわらず、男性・女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことをいいます。

さ行

ジェンダー

社会的・文化的に形成された性別のことをいいます。社会通念や慣習の中には、社会によって作り出された「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を指します。

性自認、性的指向

性自認(Gender Identity)とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ(性同一性)を自分の感覚としてもっているかを示す概念です。性的指向(Sexual Orientation)とは、人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念です。性的指向と性自認の頭文字を取った「SOGI」という言葉や、性表現(Gender Expression)の頭文字を加えた「SOGIE」もあります。

セクシュアル・ハラスメント

職場・学校・地域活動(自治会、町内会、PTAなど)の場で、性的な発言や行為によって不利益を受けたり、不快な思いをすることをいいます。

積極的改善措置(ポジティブ・アクション)

東京都男女平等参画基本条例第2条第2号では、「社会のあらゆる分野における活動に参画する機会についての男女間の格差を改善するため、必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう」と定義されています。

た行

ダイバーシティ(多様性)

多様な属性(性別・年齢など)・価値・発想を取り入れ、組織や社会の力を高めていこうとすることをいいます。

ダブルケア

一般に、近年の晩婚化・晩産化等を背景として、育児期にある人(世帯)が親の介護も同時に引き受けることを指します。

デートＤＶ

若年層の男女間における暴力（交際相手からの暴力）をいいます。

ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）

「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが一般的です。

は行

配偶者からの暴力（配偶者暴力）

配偶者（いわゆる事実婚や、離婚後の配偶者を含みます）からの身体的暴力、精神的暴力等をいいます。

働き方改革

働く人の個々の事情に応じて、多様で柔軟な働き方を自分自身で選択できるようにするための労働法制の改革です。我が国が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「働く人のニーズの多様化」等の課題に対応するため、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望をもてるようにすることを目指しています。具体的には、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保といった取組が行われています。

ハラスメント

「嫌がらせ、いじめ」のことです。職場などさまざまな場面において、相手を不快にさせる、尊厳を傷付ける、不利益を与えるといった発言や行動が問題となっています。

ま行

無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）

これまでの経験や見聞きしてきたことにより自分自身が気付かないうちに形成されている思い込みのことで、本人の意識しないところで日々の判断や言動に影響を与えることがあります。「無意識の思い込み」は誰にでもありうるもので、私たちの日常生活において、多くの情報を素早く整理して判断することに役立ち、円滑な行動につながるといった側面があります。一方で、「無意識の思い込み」に気付かずにいたときの行動が、知らないうちに自分や周囲の人の可能性を狭めたり、相手を傷つけるなどの影響を及ぼす可能性があります。

ら行

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）

女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利のことをいいます。平成6（1994）年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な1つとして認識されるに至っています。

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりが子育てや介護、自己啓発、地域活動といった仕事以外の生活と仕事を自分が望むバランスで実現できるようにすることをいいます。

登録番号
(刊行物番号)

2026-083

令和7年度第5次調布市男女共同参画推進プラン
実施状況報告書

発行日 令和8年8月発行
発行 調布市
編集 生活文化スポーツ部
多様性社会・男女共同参画推進課
〒182-0022 調布市国領町 2-5-15
調布市市民プラザあくろす3階
調布市男女共同参画推進センター
電話 042-443-1213
印刷 庁内印刷

※ 本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。

